

川 旭

特268-187



168

187



始



特268
187

旭川寫真帳目次



旭川寫真帳發刊の趣旨
旭川都市計畫說明
旭川市街の一部(其の一)
旭川市役所
旭川市街の一部(其の二)
上川神社
上川神社領宮
開拓記念碑
第七師團司令部
上川支隊
旭川商工會議所
北海道廳立旭川高等女學校
旭川職業紹介所
旭川森林事務所
旭川測候所
眞久寺
六角堂
大正寺
大正寺橋
北海道廳立旭川中學校
北海道農産物検査所旭川支所
上川稅務署
眞宗大谷派本願寺旭川別院
旭川北都高等女學校
旭川北都高等女學校橋
財團下村育英財團、下村文庫
旭川師團前郵便局
願成寺
北海道廳立旭川師範學校
日本赤十字社北海道支那病院
旭川土木事務所
常磐公園
上川外四郡農會

一 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七

翠香園
旭川衛生火防參考館
衛生聯合組合附屬消毒所
旭川北門尋常高等小學校
旭川健康保險署
旭川借行社
旭川朝日尋常高等小學校
旭川鐵道工場
旭川營林區署
旭川實科高等女學校
旭川青雲尋常高等小學校
旭川精華高等女學校
慶誠寺
旭川郵便局
旭川中央尋常高等小學校
旭川北門尋常小學校
本田親美翁之碑及功績碑
矢島養蠶園
春光臺
旭川日章尋常高等小學校
旭川北鎮尋常高等小學校
旭川大成尋常高等小學校
舊土人(アイヌ)部落
北海道廳立永山農業學校
神樂ヶ岡公園
神居古潭
旭川停車場
層雲峽
和人移住の端緒
旭川市建設の濫觴
卷末に題す
奥附

二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七

「旭川」寫眞帳發刊の趣旨

抑も我が旭川市は、本道の中樞に位して四通八達の樞軸を握り、駸々乎たる發展は、彼の市政施行以來頓に旭日昇天の勢を以て、實に其名に背かず、所謂大旭川建設の機運正に到らんとす、觀よ戸口に於ても、富力に於ても、愈々益々膨脹を來し、今や札幌、函館、小樽等の大都市と、その比肩を争はんとするの狀態ならずや。

斯の如き進展著しき一面に於て、道内は勿論遠く内地よりの觀光者踵を廻らして、逐年増加の趨勢にあり、然るに是等視察者の、郷土土産としての要求を滿すに足るべき、寫眞帳の如き刊行書の何等見るべきものの未だこれなきは、

洵に遺憾の至りとす。

顧ふに旅行して、其の土地を視察するに於て誰人か其の郷土を明確に知らん事に努めざるものあらんや、何人か郷土の風物を識ることを欲せざるものあらんや、巖角を踏み荆棘を分けて紅楓の美を稱し、細徑を攀ぢ溪流を辿りて幽邃の境地を探る等、これ盡く其の地の風趣を訪ね景物を究めんと欲するが爲にあらすや。茲に於てか郷土を記したる適當の書を公刊する所以のもの、己が郷土を發表する爲にも、旅行して其の地を知りこれを記念せんとする者の爲にも極めて緊要なること、信す。

編者先に市政施行記念として、先人未發の著述「旭川回顧録」を公刊したれ共、一般の郷土土産としては浩瀚にして其の適切ならざるに依

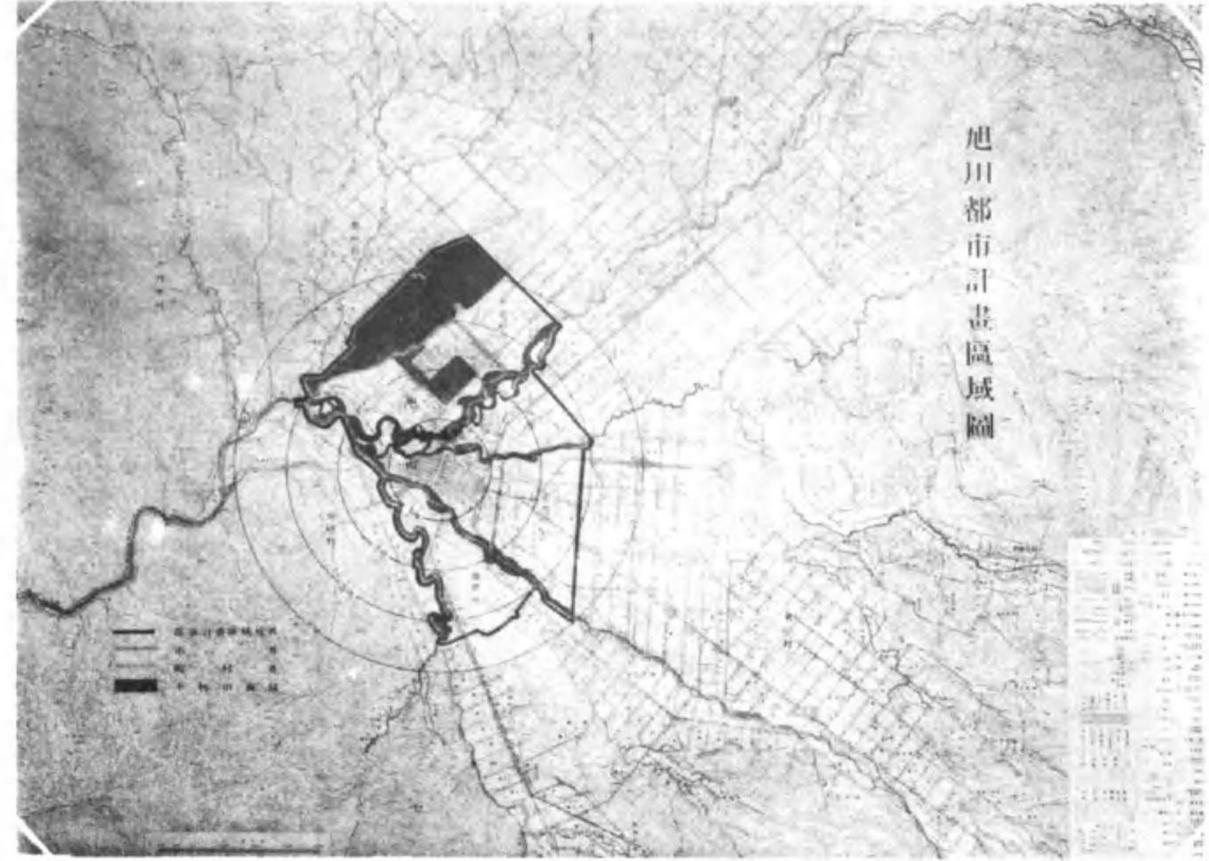
り、今回主として、旭都の代表的風物を蒐集摘録して寫真帳となし、沿く江湖に頽ち以て聊か斯界に貢献する所あらんと欲し、折角編集を企畫したれ共、斯の如き事業たるや難事中の難事に屬し、殊に編者は大正十三年以來、民衆社を經營して、月刊民衆の發行編輯等の繁務に忙殺され従つて、執筆の遑なく殆んど晝夜兼行、漸く完成するに至れるも、或は杜撰なきを保せず従つて其の完璧を得ざるは、淺學菲才の致す所實に慚愧に堪へず、偏に識者の叱正を待つのみ尙該事業の容易ならざりしも理解ある諸彦の絶大なる援助に依り幸に、刊行を達成せしめられたる事を、銘記して茲に深甚なる謝意を表す。

昭和戊辰初夏

編者識す



露光量違いの為重複撮影

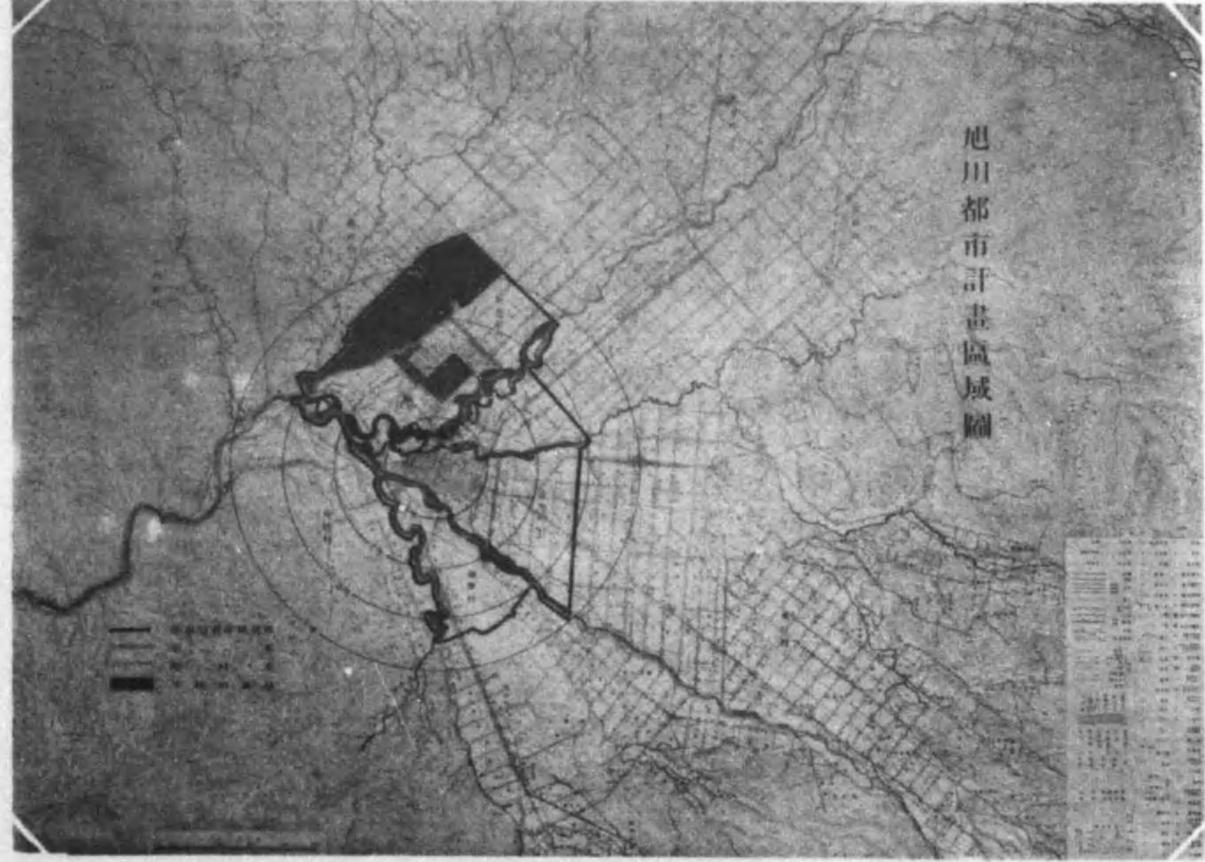


(四)

旭川都市計畫說明

旭川市は上川平野に於ける産業の中心地にして、本道交通の要衝に當り、貨物の集散夥しく且又、第七師團の所在地として軍軍上重要な地點たるを以て、開市後僅に、三十餘年なるに拘らず他の都市に比し人口膨脹の趨勢顯著なるものあり、即ち明治四十二年に於て人口四〇、二七七人なりしも、大正八年に於て人口六七、三〇一人となり、此の十年間に六七%の増加率を示す、又近郊町村(都市計畫區域内)に於ける人口増加の趨勢を見るに、兩度の國勢調査の人口に於て東鷹栖村九%、永山村六六%、東旭川村九%、神樂村二八%、平均二八%の増加率を示せり。而して是等村の區域は、市と社會的並經濟的に密接なる關係を有し、本市の商業的中心地たる、四條通と師團通との交叉點を基點とする半徑約三哩の圓圈内に包含せられ、交通機關の相當普及發達したる時機に於ては何れの地點よりするも、一時間以内の市に中心地に到着するを得べし。此の都市計畫區域の總面積一九、九七九、四〇六坪にして、旭川市の面積六、五一五、四〇六坪に比し約三、〇七倍となる。

前記區域内に於て、將來包容し得べき人口及其の密度を考察するに市部の標準密度を一人當四〇坪とするときは、其の利用面積四、七四五、六〇六坪の許容人口一一八、六四〇人となり、郡部の標準密度を一人當り八〇坪とするときは、其の利用面積九、一九〇、八〇〇坪の許容人口一一四、八八五人となるが故に、都市計畫區域の全許容人口二三三、五二五人なりとす。而して今最近十年間の統計に基き、人口増加の傾向を推測するときは、市域は昭和十九年、郡部は昭和五十七年に、飽和状態に達するものと見るを得べし。



(四)

旭川都市計畫說明

旭川市は上川平野に於ける産業の中心地にして、本道交通の要衝に當り、貨物の集散夥しく且又、第七師團の所在地として軍上重要な地點たるを以て、開市後僅に、三十餘年なるに拘らず他の都市に比し人口膨脹の趨勢顯著なるものあり、即ち明治四十二年に於て人口四〇、二七七人なりしも、太正八年に於て人口六七、三〇一人となり、此の十年間に六七%の増加率を示す、又近郊町村(都市計畫區域内)に於ける人口増加の趨勢を見るに、兩度の國勢調査の人口に於て東鷹栖村九%、永山村六六%、東旭川村九%、神樂村二八%、平均二八%の増加率を示せり。而して是等村の區域は、市と社會的並經濟的に密接なる關係を有し、本市の商業的中心地たる、四條通と師團通との交叉點を基點とする半徑約三哩の圓圈内に包含せられ、交通機關の相當普及發達したる時機に於ては何れの地點よりするも、一時間以内、市の中心地に到着するを得べし。此の都市計畫區域の總面積一九、九七九、四〇六坪にして、旭川市の面積六、五二五、四〇六坪に比し約三、〇七倍となる。

前記區域内に於て、將來包容し得べき人口及其の密度を考察するに、市部の標準密度を一人當四〇坪とするときは、其の利用面積四、七四五、六〇六坪の許容人口一、一八、六四〇人となり、郡部の標準密度を一人當り八〇坪とするときは、其の利用面積九、一九〇、八〇〇坪の許容人口一、一四、八八五人となるが故に、都市計畫區域の全許容人口二、三、五二五人なりとす。而して今最近十年間の統計に基き、人口増加の傾向を推測するときは、市域は昭和十九年、郡部は昭和五十七年に、飽和状態に達するものと見るを得べし。

旭川市街の一部 (其の一)

本市は往年「チユツベツ」及「チカツブニ」と稱し「アイヌ」乃ち舊土人の棲息せし所なりしが、明治十八年、永山屯田兵本部長、岩村司法大輔氏の本道探見の下に土人と丸木舟にて石狩川を遡り此の地に來り、近文岳上より上川原野を展望して、將來大都市たるべきを豫言して推奨措かず、上川開發の大方針此處に於て始りしなり。翌十九年市來知より當地に通ずる道路開鑿せらるゝや漸く和人の部落を形成し、同二十二年更に網走に至る道路の開鑿に着手、同二十三年竣成此の年始めて村政を施行乃ち旭川村と稱す、當時市街地の區劃割を爲し翌二十四年其の貸下あり、移住者漸次多きを加ふ。これを創成時代となす、之より逐年附近原野の開發、諸官衙の設置、工場の新設、鐵道の敷設、道路の開鑿等に依り漸次繁盛となり、明治三十二年第七師團の設置を見るに至り益々般賑を加へ、同三十三年町政を施行、大正三年區政、大正十一年は遂に市政を實施せらるゝに至り、附近の農村も亦急激の發達をなし、商工業の進歩亦著しく今や都市計畫成らんとして近き將來に於て、優に大都會たるの素質を有す。





(六)

旭川市役所

(位置 六條通九丁目)

本廳舎は、明治四十三年六月起工、同四十四年七月竣工、總建坪數二百六十五坪四合三勺八才あり、近年市政事務の著しく膨脹するに従つて、廳舎の狹隘を告ぐるに至りたるを以て、大正六年六月、總建坪數百十六坪の廳舎を増設して、第四課並に健康相談所を分離せり、抑も本市の濫觴は遠く、明治二十三年、今の二條通八丁目に戸長役場を設置爲し、故本田親美氏戸長に就任、爾來明治三十五年四月、一級町に昇格、本田戸長町長に歴任し、引續き奥田千春氏、齋藤米藏氏を経て大正三年四月區政を實施せらるゝに至り、故市來源一郎氏區長に就任せられ、大正十一年八月市政施行せらるゝや、村本初太郎氏、市來區長の逝去に依り臨時市長代理者に就任、大正十二年六月二十五日、現市長岩田恒氏當選就任せられ、引續き今日に至れり。

旭川市街の一部(其の二)

旭川市の創始は遠く、明治二十三年にして當時旭川村と稱し、現在の旭川市及東旭川村並に東川村を包括せられたり、旭川なる語源を譯するに旭川とはアイヌ語にして、「チュップベツ」を意譯したるものにして、チュップとは太陽、ベツとは川の義、乃ち水源東方に當り旭の出づる所なりとの意なりと云ふ。明治二十六年七月旭川村に戸長役場を置かれ、同三十一年八月鐵道開通(空知太、旭川間)翌年二月第七師團設置、同三十三年八月町となり、同三十五年四月一級町村制を施行、大正十三年四月區制を施かれ、越えて大正十一年八月一日市制を實施せられ以て今日に至る。





上川神社

(位置 御料地)

上川地方開拓守護の神社として、明治二十六年七月十五日義經臺(宮下通四丁目より七丁目に至る地先、今の鐵道軌道の敷設しある所にし、元は一帯の高地なりき)に土地三百二十坪を境内豫定地として假殿を設け、天照皇大神を奉祀せしを以て創始とし、尋で明治三十一年七月六條通及七條通八丁目に、土地四千八百六十坪を社有地として奉遷し、踰て三十六年一月二十六日創立許可せられ、同年六月宮下通字忠別に一町六段歩の地を境内地として遷し奉りぬ。

是より先、大己貴大神、少彥名大神の二柱を祭神に合祀し、三十七年七月一日其の儀許可せられ、同三十九年十一月二十六日村社に陸格し、同四十年六月一日神饌幣帛料供進指定せられ、大正二年十一月十四日無格社近文神社を合祀し配座の神とす。

同四年六月二十九日、社格陸進して郷社に列せられ、大正十二年十月十八日縣社に列せられたり。

大正八年北海離宮御豫定地たる上川世傳御料地神樂ヶ岡に御造營奉遷の計畫を立て、大正九年五月十一日此の地の内五町八段九畝十歩を神社存続期間中無償貸與あり。

同日北海道廳長官は、此の地に神社移轉を許可せられ、大正十三年六月六日正遷宮式を執行せり、これ現今の鎮座地なり。

境内廣潤清爽にして表境内、奥境内とに別れ奥境内には神明造を基本に置き、莊嚴華麗華彩煥發す、社殿の背後には本道の特産なる蝦夷松、檜松等の綠樹掩映して心神自ら清澄となる、表境内參道一帶は櫻樹、楓樹枝を交へ、忠別川の清流は聲を發して奔流し、幽麗神寂謂はん方なし。

上川神社頓宮

(位置 常磐公園内)

旭川市の中央常磐公園千鳥ヶ島に奉建せらる、大正十二年十月二十一日上棟式舉行、同十三年六月竣工せり。毎年七月二十一日の例祭には本宮にて大祭の儀舉行や直に發輿ありて此の夜頓宮に駐泊の上翌二十一日還幸あらせらる。

島の附近を過らすに清澄漣波たる池を以てし殊に夏季は綠水掩映し涼味津々、心神自ら清澄となる、敬神者の參拜絡繹として常に賑ふ。

開拓記念碑

(位置 鷹栖村近文)

旭川市を距る二里有餘、近文驛より約二十町、近文山脈の山續きにして、登攀三百六十餘尺の箇所あり、明治十八年岩村司法大輔の登臨したる古蹟にして、高さ四尺五寸、方四寸の標柱状に作られ三面に左の如き文字を刻されたる上川探險の記念にして、一面大官上川視察の嚆矢を記念すべき大記録なりとす。

明治十八年八月、岩村通俊、永山武四郎、長谷部長連、佐藤秀顯等、各以官事登此山、則山河圍、統原野廣大、實有天府元宮、他年大道砥、如都府已成、相與再登、舉杯酣飲、以談今日也、乃相謀建碑、以遺之後云。

四望廣濶石狩、天鹽兩國の山巒を一眸の中に收め、更に石狩の長流を瞰下し、風光最も明媚にして其の勝地たるを失はず。





(110)

第七師團司令部 (位置 近文)

抑も第七師團は、東は石狩川の清流を控へ、西に近文一帯の高臺を負ひ、地積百六十五萬坪の外近文の高臺三百八十三萬坪をも收め、四望廣瀾規模に於て全國に其の比を見ず、明治三十二年六月起工、明治三十五年に至り竣工せり、明治三十三年十二月兵營一部の竣工を見るに至りたるを以て、各隊三分の一の入營あり、同月歩兵第二十六、七、八の各聯隊に軍旗の授與あり、同三十四、三十五年に於て更に各隊三分の一の入營を以て完成を告ぐるに至り、現在の司令部を明治三十四年十月三十日札幌より移轉せしなり。

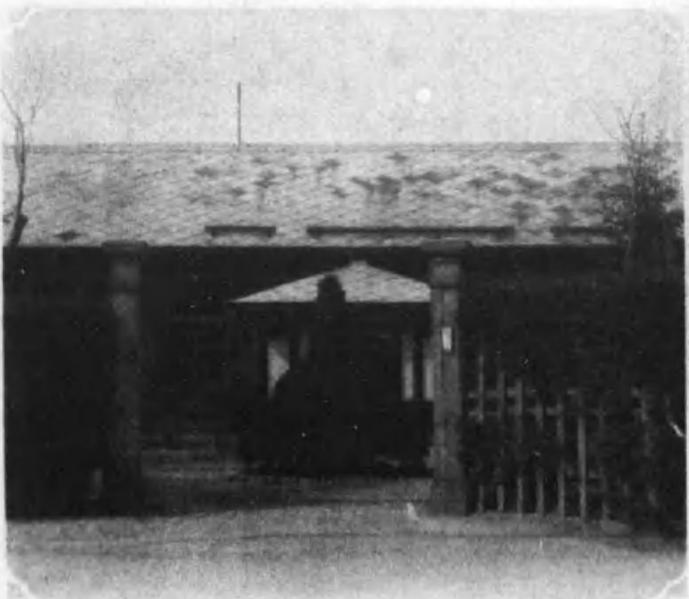
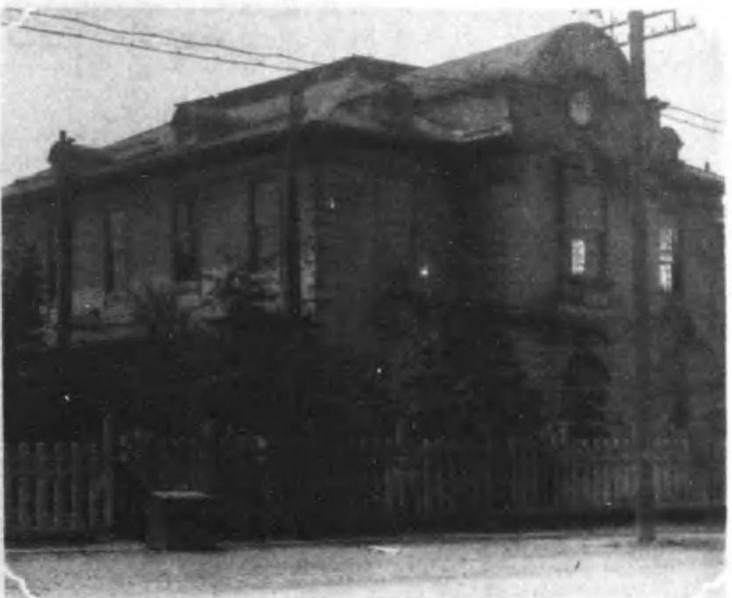
初代の師團長は陸軍中將男爵永山武四郎氏にして、明治二十九年五月就任、二代中將男爵大迫尙敏氏、三代中將男爵上田有澤氏、四代中將男爵上原勇作氏、五代中將林太郎氏、六代中將宇都宮太郎氏、七代中將藤井幸槌氏、八代中將内野辰次郎氏、九代中將國司伍七氏を経てより、現師團長中將渡邊錠太郎氏就任せらる。

上川支廳

(位置 六條通十丁目)

明治三十年七月、空知郡役所より分離して、旭川村に上川郡役所を
 設置せられしに始まる。當時三條通十一丁目に廳舎あり、管轄は石狩
 國上川郡なりしを、明治三十一年官制改正の結果上川支廳となり、同
 三十二年天鹽國上川郡一圓及石狩國空知郡の内富良野町を管轄區域に
 加へ更に同三十四年天鹽國中川郡一圓を、同三十九年に至り膽振國勇
 拂郡占冠村を編入、大正五年現在の位置に廳舎を新築して移轉す、初
 代の郡長は磯部正勝氏にして、初代支廳長は林顯三氏に次いで松村雄
 之進、加藤寛六郎、久保誠之、安食高保、渡邊佳助、平井光長、淺山
 正名、東郷重清、今田周吉、關崎不二夫、乗竹暎一、村上壬平の諸氏
 にして現在の支廳長は近藤喜寛氏なり。





旭川商工會議所 (位置 六條通十丁目)

明治二十三年開村以來鐵道の開通七師團の設置等に依り異常の發展を來したる旭川は、明治四十一年に至り實業協會の組織を見亞いで、大正二年九月同協會の主唱に依り商業會議所設立認可の申請を爲したるも、時機尙早の故を以て却下の悲運に會せり、然れども大正七年既に人口六万餘經濟力亦充實するに至りたるを以て、再び設立認可の申請を爲すに及び、當業者の希望始めて認められ、大正八年八月六日之が認可を見るに至れり、大正八年十二月議員の選舉を行ひ、第一次の會頭に井内歎二氏、副會頭に下村正之助氏就任、能く創業の施設を行ひたるが、井内會頭の死去に依り、翌十年七月野崎小三郎氏就任定款の改廢を行ひて、機能増進に資し其の他機宜の施設を怠らざりしが、大正十一年五月病を以て職を辭し、荒井初一氏與望を貢うて同年十一月其の後を襲ふや、銳意刷新向上の實を擧げ、地方冀望線たる北石線土幌線の速成に、産米の中心地として、正米市場貯藏倉庫の設置に、資金充實の方策として、日本銀行支店設置運動等、諸般の施設最も機宜に適ひ、會議所存立の意義を深かしらめたるが、昭和三年二月宿痼の爲め遂に逝去せられ、同年三月全國に率先し新商工會議所法に基く議員改選を行ひて會頭に、齋藤彌三郎氏、副會頭に岡田重次郎氏就任今日に及び。此の間副會頭として三代の會頭に歴任したる下村氏の功績没すべからず。書記長は大正九年坂東幸太郎氏辭任以來は、引續き赤石忠助氏就任事務を統轄しつゝあり。

北海道廳立旭川高等女學校 (位置 五條通四丁目)

本校の創立は明治四十年四月一日にして、當時上川外二郡農會事務所の一部を借用す、明治四十一年十二月五日新校舍一部竣工したるに依り移轉す、明治四十三年度本科四百名、補習科百名の定員となる。明治四十四年九月一日 皇太子殿下本校に行啓遊はさる、大正四年五月増築工事起工七月教室渡廊下竣工す、大正五年度雨天体操場並に割烹室増築、大正六年五月一日創立十週年記念式を舉行す、大正七年度一教室増築、大正八年補習科を分ちて師範部家政部の二とす、大正十一年度生徒定員六百名に増員せらる、大正十二年度生徒定員七百名に増員せられ二教室増築、大正十三年度生徒定員七百五十名に増員せられ一教室増築、大正十五年度校舎の大部分につき土臺換工事施行せらる、歴代學校長は明石孫太郎(自明治四十年四月至大正八年五月)磯部精一(自大正八年五月至大正九年四月)現校長上田守藏(同大正九年五月)の諸氏なり。

旭川職業紹介所 (位置 五條通十三丁目)

旭川市の經營する所にして、大正十三年四月二十五日付を以て設立認可となり、同年五月五日より事務を開始せり、本所は職業紹介法に依り各種職業に就き、求職者と求人者との間に立ち兩者の要求を充たす可く無料紹介を爲す、其の他副業並に内職の紹介及び人事職業に關する相談に應ず、職員は所長以下四名にして前主任田中新次郎氏の後を襲ひ現在主任は川口勇治氏なり。

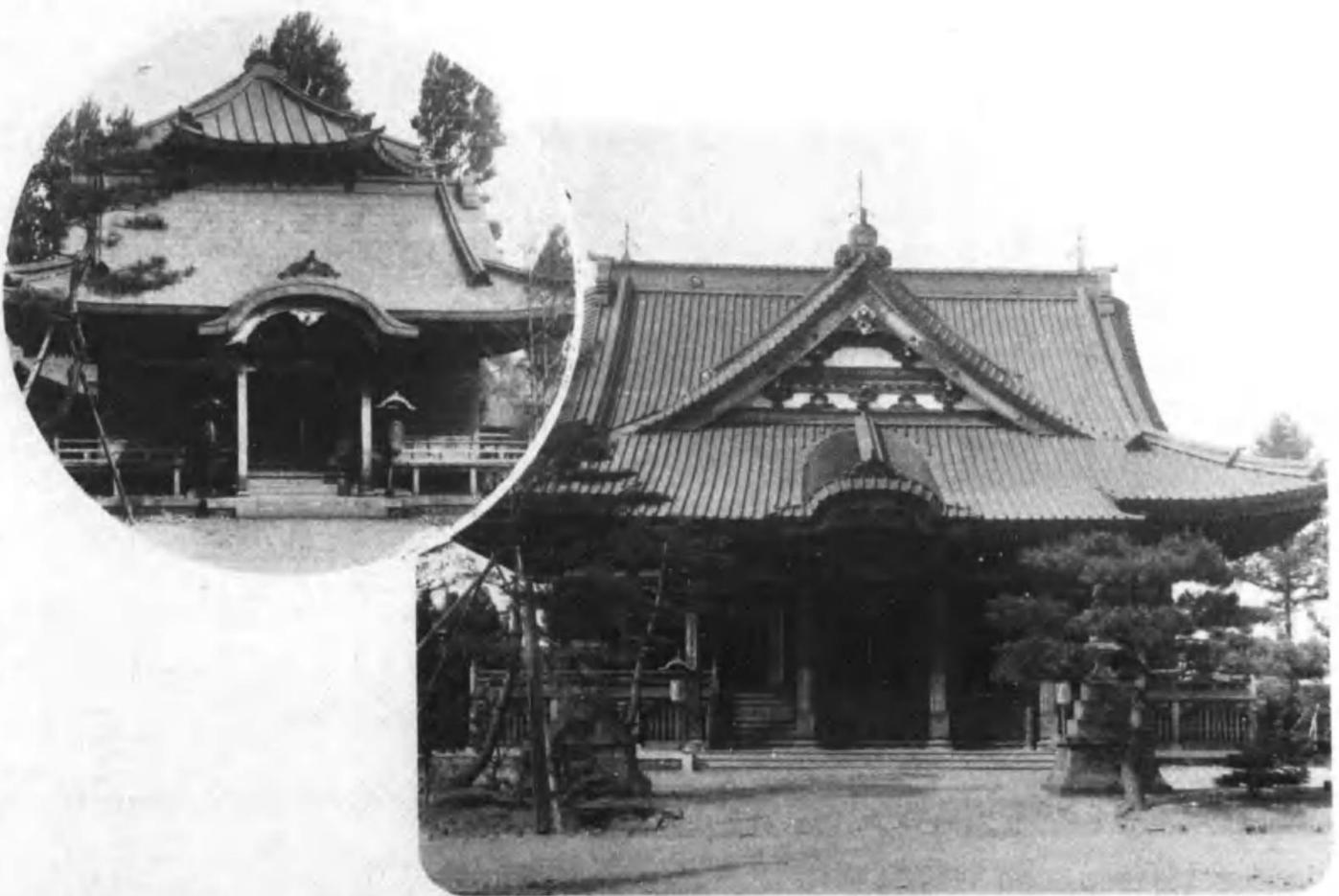
旭川森林事務所 (位置 七條通十三丁目)

明治三十九年、北海道廳第五部内に地方林業課を設け、地方費林を撰定するに及び、東川、東旭川、愛別、金山、各固有林は、地方費林編入せられ之と同等に旭川、愛別、金山の監護員駐在所を、翌四十年北海道地方費森林旭川事務所を開設し、其の後東川に駐在所を増設、亦旭川駐在所を當麻に移轉し愛別、金山と共に四駐在所を置き之を管理するにせり、大正六年、旭岳固有林に次で、大正十一年留萌、増毛及鬼鹿方面の固有林は地方費林に編入せられて、旭川事務所の所管となり、留萌外二監護員駐在所増設せられ、大正十二年事務所の名稱を旭川森林事務所と改め、留萌外二分區員に改め同年七月留萌方面を割き、留萌森林事務所新設、留萌外二分區員駐在所を移管し、大正十五年十一月、愛別分區員駐在所に改め以て今日に及び、尙現在所長は内藤文彦氏なり。

旭川測候所 (位置 八條通十一丁目)

明治二十一年七月石狩國上川郡忠別太の野廳舎にて觀測を始め上川測候所と稱す、明治二十三年七月神居村市街區劃外に新築移轉、明治三十一年七月旭川區六條十丁目に移轉、大正五年九月更に現在の位置八條通十一丁目に移轉せり、歴代の所長は明治二十一年より同二十五年十一月迄福澤敬一氏、明治二十五年十一月より同三十三年一月迄豊倉修吾氏、明治三十七年八月迄梶沼長三郎氏、大正九年十月迄根本廣記氏、大正十四年九月より現在星野信吉氏所長たり。





(18)

眞久寺

(位置 五條通四丁目)

成田山と號し、新義眞言宗智山派に屬す。

明治廿五年當山開基、憲畔大和尚本山布教師として此の地に巡錫し三月、寺號公稱並に道廳より寺院境内地として三千二百四十坪の拂下を請願し許可を得たり、大正十年五月、本堂新築費として十萬圓の淨財寄附金を募集して前願の本堂を造營せり、屋根は銅板葺なるを以て世人呼で銅寺と稱す、眞言宗として本道唯一の巨刹なり、開基憲畔大和尚は、大正十五年六月七十一歳を以て遷化せられ、目下第二世隆象師住職として晋山し、法燈益々隆盛の觀あり。

六角堂

(位置 眞久寺境内)

大正十四年油坊旭進社及旭川橋會一同發起となり、汎く懇志の淨財を仰ぎ、眞久寺境内の一部をトし、六角寶形向拜唐破風三方高欄の六角堂(建坪二十坪)を建立せしもの即ちこれなり、本尊は京都市紫雲山頂法寺六角堂本尊聖如意輪觀世意菩薩の御分尊なり、毎年九月十七、八日旭進社及旭川橋會員相集り大祭を執行、信者參集大に賑ふ。

大正橋

(位置 南牛朱別)

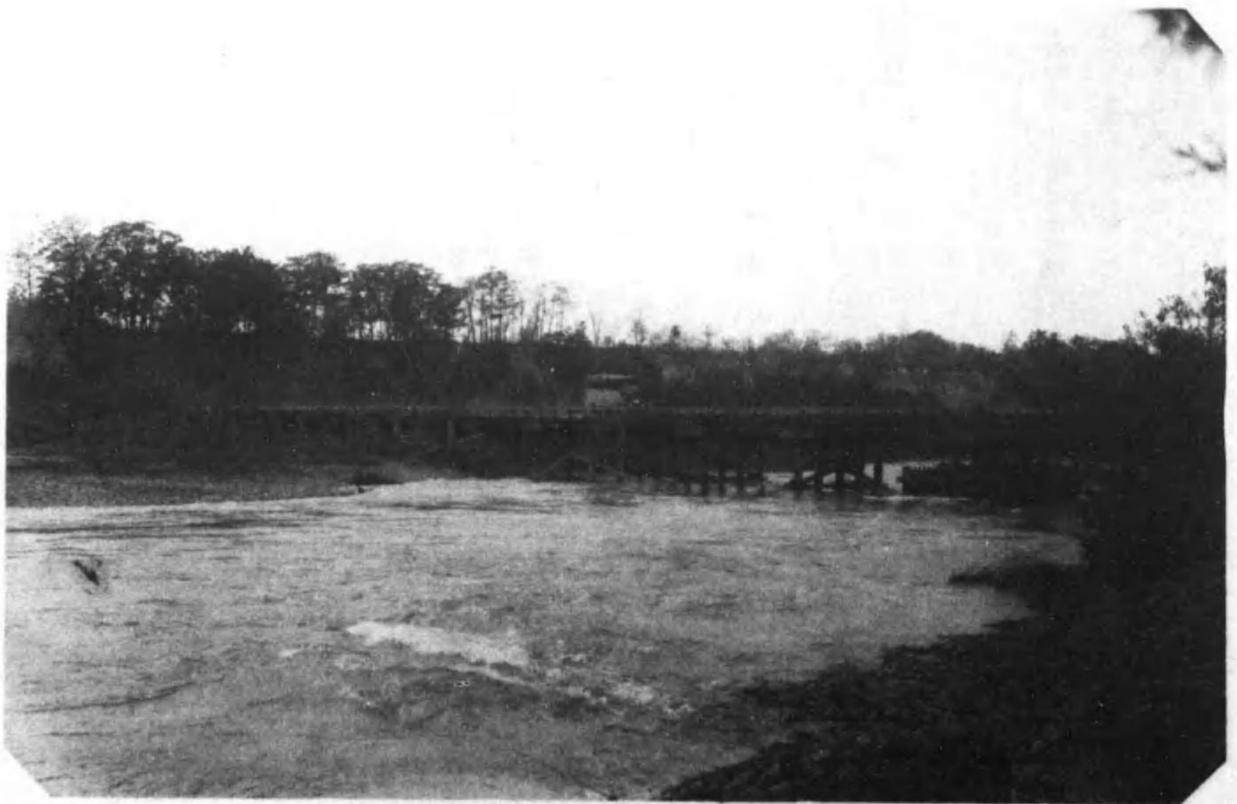
神樂村字東御料地に通ずる木橋にして、長さ百二十五間、本道に於ける屈指の長橋なり、忠別川の美麗清澄の水流は砂礫に激し、妙なる自然の音楽を奏して名手の音楽を冷笑し、對岸なる神樂岡一帶の丘陵は蜿蜒龍蛇の如く丘山鬱蒼たる太古の密林に蔽はる、橋上に佇立すれば真に俗腸を一洗して身は神仙境にあるの思ひあらしむ。

高橋ことじ

川柳のいきれ目立ちぬ水涸れて眞夏の橋を來る人もなし

枝川の水涸れにけり照りつける陽にきらきらと眞砂光るも

時たちて吾が行く足を追ふごとく彼のくさむらに虫鳴きにけり





大休寺

(位置 五條通五丁目)

大本山永平寺直末曹洞宗大休寺と稱し本尊釋迦如來、明治二十七年札幌中央寺住職小松萬宗師説教所創立の計畫を爲し其の筋の認可を得て布教傳道の結果遂に獨立の基礎成るに至り之を大本山永平寺に献納し、現貫主勅特賜性海慈船禪師を拜聘して初祖に仰ぎ、明治三十四年中村應隆師新寺創立寺號公稱の儀を北海道廳へ出願同三十五年三月一日附認可、同三十八年六月移轉増築模様替の儀出願、同三十九年四月許可、同四十年五月落成届提出す、現在の新建築は大正九年春起工、翌十年秋竣工、本堂には一千五百餘人を收容し得べく其の規模廣大なり、現住職は神田寛量師なり。

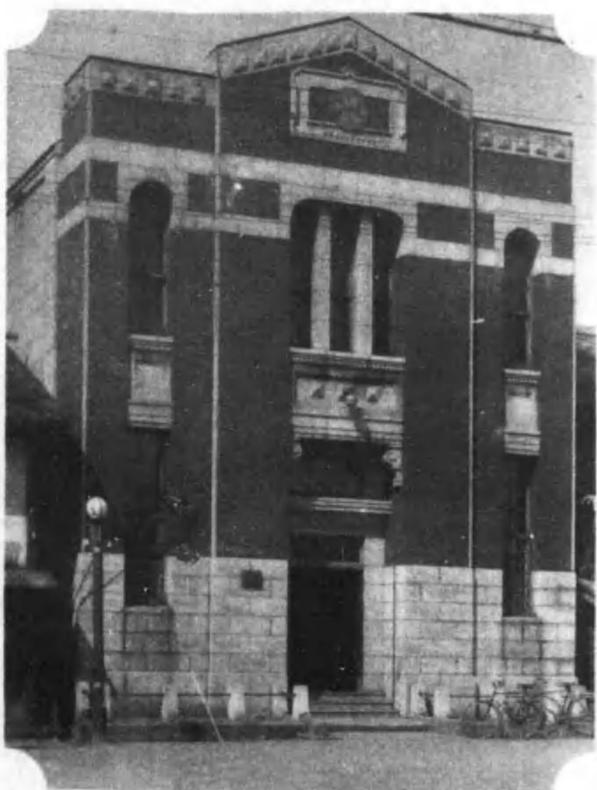
北海道廳立旭川中學校

(位置 六條通十一、二十目)

本校は明治三十六年四月一日の創立にして、もと上川中學校と稱せしが、大正四年四月十九日現在の名稱に改む。本校に於ては、畏くも明治四十四年九月一日 皇太子殿下の御臺臨を辱うし、授業及生徒成績品の御臺覽を賜り、更に、大正十一年七月十五日 攝政宮殿下の御臺臨を辱うし、生徒成績品及体操運動の御臺覽を賜りし名譽を有す。校舎敷地は、開校當初は、五萬五十三坪六二五なりしが、數回の管理替ありて現今は一萬九千五百七十五坪を有す。校舎は明治三十六年九月一日の建築にして、爾來數度の増築を加ふ、現今建物坪數は千五百三十六坪にして普通教室二十四、外に物理化學、博物、歴史地理等の特別教室、器械標本室並に体操武道の教室あり。別に寄宿舎に寮あり職員は學校長の外、教員三十八名書記二名、助手一名、校醫一名にして、現學校長は千葉精一氏なり。

學級數は二十四、生徒定員千二百名なるが目下生徒總數千百二十名卒業生を出すこと二十一回にして其の總數は千五百十七名なり。





北海道農産物検査所旭川支所 (位置 一條通八丁目)

本道に於ける農産物の検査事業は、明治三十三年日高國に於て、農産物改良組合が、量目検査を執行したるに始まり、次で雜穀澱粉に就き幾多の機關之を施行せるも、其の效果至つて鮮く是を以て北海道たる、本道主要農産物に對し畫一的検査を施行するの切要なるを認め、本道當業者を以て一團とする北海道雜穀商同業組合聯合會を組織せしめ、大正二年七月より主要雜穀の移輸出検査を實施するに當り、市内一條通り十二丁目右一號に旭川検査所を設置せられたるに始まる。玄米検査は、明治四十三年、東旭川村に於て検査を施行したるを始めとし、爾來各地に於て之が實施を見たるも、其の間連絡統一なく検査の効果を擧ぐる能はざりしを以て、之れ亦畫一的検査の必要を認め大正六年廳令を以て産米検査規則を發布し且つ其の施行區域を當分上川、空知各郡農會區域に限られ、上川に於ける検査事業は上川外四郡農會之を施行するに至り。爾來拓殖の進展に従ひ、産額の増加は勿論、大正十一年より精米検査の實施に伴ひ廳舎の狹隘を來し、事務遂行上幾多の支障を感じたるにより、昭和三年五月現廳舎に移轉今日に至る。

上川稅務署 (位置 五條通十二丁目)

本署は遠く明治三十三年八月、旭川町一級町村制施行時代に於て設置せられ、その管轄區域は明治三十四年五月、元空知稅務署の管轄たりし、石狩國上川郡、天鹽國上川郡、中川郡及び石狩國空知郡富良野村並に膽振國勇拂郡占冠を割き上川稅務署を置かるゝに至りたるものにて、大正十年十月一日日本署管轄の一部即ち天鹽國上川郡、中川郡を割き名寄稅務署を名寄町に設置せり。茲に開署以來の署長を列舉すれば、川又忠元、中根八太郎、野口陳吉、山下正道、江口保孝、江口胤俊、川又忠元、高原亥熊、遠藤久浪、谷口麓の諸氏を経て現在は寺井列泉氏なり。

眞宗大谷派本願寺旭川別院

(位置 宮下通二丁目)

本院は、明治二十四年札幌別院より一役僧を派遣し布教に着手したるに濫觴し、其の當時纔に曙番外地に草廬を結び附近の兒童を教養し傍ら布教を爲すに過ぎざりしが、其の後本市の開発と共に檀信徒の數も激増し、明治二十六年説教場の認可を受け、同二十八年現在の敷地に七間四面の本堂、五間に五間半の庫裡を新築して移轉し、同三十三年札幌別院旭川支院と公稱し、同三十五年、偶々不慮の失火にて堂宇寶物悉皆灰燼に歸したるも直に、對面所、庫裡を建築して假入佛を行ひ更に、同四十四年別院に昇格し、大正七年本堂再建を起工し同九年竣工落成せしもの、之れ則ち現在の本堂にして、今や九千一百三十坪の境内地に、十五間四面の本堂は巍然として碧空に聳ね、對面所、納骨堂、新舊兩御殿、書院、輪番所、大廣間、庫裡、茶所、鐘樓堂、山門等大小二十有種、七百七十二坪の大伽藍建ち並び、輪奐其の美を盡すに至る、住職は、本願寺法主之を兼攝し、六十有餘の崇教部下、末寺説教場、一萬餘戸の崇教門徒、一千五百戸の直參檀家を有する本道中部に於ける、宗門唯一の巨刹なり。





旭川北都高等女學校

(位置 七條通十六丁目)

本校は元旭川區女子職業學校と稱し畏くも 先帝陛下御即位の大典を永久に記念せんがため旭川區會の決議に依り、大正四年二月徒弟學校規定に基き、文部大臣より設立認可せられ生徒募集に着手、同年五月公立上川尋常高等小學校々舎の一部を充用して本科第一學年生六十名を收容し開校式を挙げたり、此の日を以て本校開校記念日と定む、大正四年九月文部省より教育勅語謄本並に戊申詔書寫本を下附、翌年十一月現在の校舎設備成り移轉す。

大正六年十月 兩陛下御眞影奉戴式を舉行、大正八年十二月寄宿舎建築の一部工事成り翌九年九月殘部竣工す、大正十年二月旭川區會の決議に依り高等女學校に組織を改め實科高等女學校を併置することとなり、同年三月認可せられ旭川區北都高等女學校と改稱し新に本科第一學年實科第一學年に各百名の入學を許可し在來の生徒は編入學力試験施行の上相當學年に入學を許可、大正十一年三月第一回本科卒業生七十二名を出せり、同年八月旭川區に市制施行せられ校名を北都高等女學校と改稱、大正十二年九月校舎設備狹隘を感ずるに至れるを以て理科教室、同準備室、普通教室、昇降口等の増築を爲す、大正十四年五月創立十周年記念式を挙げ記念事業として圖書館一棟を建設す、昭和二年四月學則の一部を改正補習科並に實科に商業科を加設す、歴代の學校長は飯田復鹿、稻枝俊太郎、小川幸太郎の諸氏にして大正十三年九月よりは現在奥村季吉氏なり。

旭

橋

(位置 師團通り)

旭川驛より真一文字に第七師團に通ずる往還に當り、明治三十四年起工、長さ八十五間、幅六間の網鐵構桁にして材料を遙に米國より輸入し同三十七年竣工、工費十七萬圓、大迫尙敏將軍揮毫の額面に石狩川の淙々たる清流を驅つて颯々の聲に和するところ妙なる自然の音樂を奏するかの如く、黄昏將に夕陽の西山に傾かんとするとき、靜かに旭都の文化を觀れば秀麗殊に深く、眞に旭都の一偉觀たり。





財團下村育英財團下村文庫 (位置 五條通六丁目)

財團の設立者は、從六位故下村長藏氏とす、氏は幾十萬の財産を擧げて育英事業に投じ、一面圖書館を經營して、社會教化に盡すべく、大正七年二月創設を出願、同年四月文部大臣より許可を得、財團の目的とする所は有爲の學生に學資を貸與し國家有用の材を養成するにあり亦下村文庫を設け公衆に縦覽せしめ知識の啓發に資することこれなり現在文庫の藏書は和漢洋合せて一萬冊、閱覽者一日平均百名に達す。

旭川師團前郵便局 (位置 近文)

明治三十九年三月開局、當時近文三線郵便局と稱へ、旭川町近文三線一號に設置され爲替貯金郵便事務取扱、明治四十一年十一月旭川第七師團練兵場北隅へ移轉、同時に局名を旭川師團前局と改稱して新に電信事務を開始、大正五年十月簡易保險事務開始、大正十五年十月郵便公金事務取扱ひ今日に至る、歴代局長住谷勝賢、谷山一介、三宮惟馨、三宮基彦の諸氏にして大正二年七月より現局長竹内盛次氏に至る。

願成寺 (位置 五條通十九丁目)

眞宗出雲路派本山毫辯寺別格別院と號す、明治三十年六月北海道視察の爲め清水布教使を派遣せしむ、同三十三年冬福井縣福井郡鷲村善正寺赤龍丸氏渡道し説教所を開設し奔走す、同年二月二十八日旭川町三條通り五丁目左八號にて説教所設置認可あり、同三十五年二月十八日旭川説教所當教師を菅野正清氏に命ぜられ、同年六月旭川町四條通十四丁目右二號へ説教所を移す、同三十七年一月願成院の稱號を附與せらる、同四十年七月一日願成寺と寺號公稱す、同日同寺住職を菅野正清氏に命ぜらる、大正五年現在地に移轉す、大正八年別院に昇格し、自今旭川別院と改稱す、同年六月十日菅野正清氏退隱に付任職を解かる、同日直系連枝超勝院藤光雲師を旭川別院願成寺任職に特命せらる、大正十年十二月二十五日旭川別院願成寺を別格別院と變更せられたるも任職は元の藤光雲師なり、大正十一年四月三日超勝院殿藤光雲師家族一同と共に任職地旭川別格別院に着せられて今日に及べり。

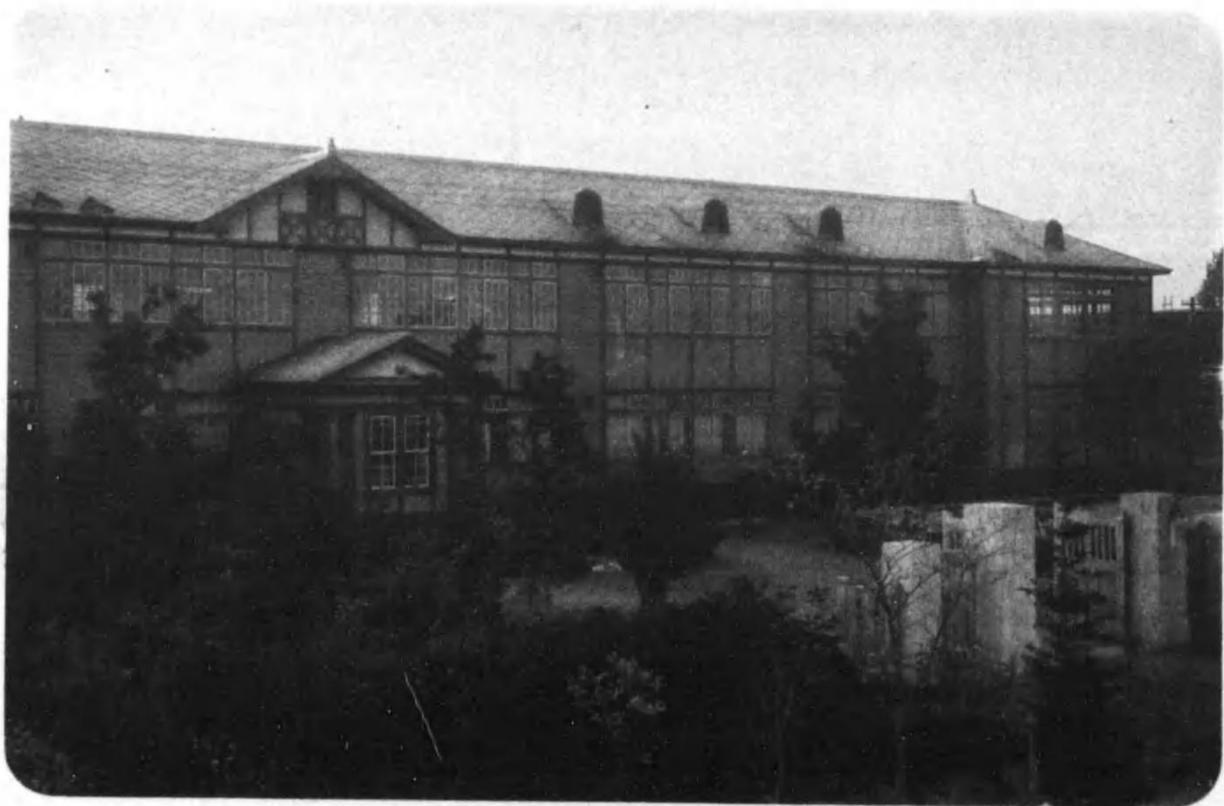
北海道廳立旭川師範學校

(位置 近文)

旭川師範學校は、大正十二年の創設にして、山下直平氏初代校長に任ぜらる。爾來毎年建築を進め、昭和三年まで前後五年の日子を費して、工事漸く完成し生徒亦充實せり。

校地面積四萬坪、建物は大講堂二百坪、理科室三百坪、寄宿舎千百坪を始めとして總坪數約三千坪、七百の生徒を收容せり。

近文平地の中央に位置し、四面廣潤、東の方遙に大雪の連峯を望み西の方近く春光の臺地を控へ、春花秋紅、夏綠冬雪、四季の眺望快活絶佳にして、青年教養の好適地、又旭川郊外の一名所たるを失はず。





(114)

日本赤十字社北海道支部病院 (位置 一條通二丁目)

大正四年十月十五日札幌市北二條四二丁目に假病院を開設す、當病院は大正十一年六月起工、同十二年十一月竣工せるを以て札幌市に於ける假病院を閉ち同年十二月一日を以て移轉開院せり、現在の建物は鐵筋コンクリート陸屋根式建造にして之を大別すれば本館、第一號病舎、第二號病舎、第三號病舎、傳染病舎、手術室、試驗室、レントゲン室、寄宿舍、炊事室、機關室、消毒室、屍室、洗濯所等にして其の總坪數千八百九十一坪餘とす、各室には蒸汽暖房及給水の設備を爲し炊事は蒸汽炊爨式を採り便所は總て水洗式とし淨化裝置を爲し構外に排除す、其の工費總額六十万八千八百餘圓にして其の外汚物焼却所、食堂、理髮所、患者専用洗濯乾燥場を有せり、病床數は特等四、一等一〇、二等二八、三等一二二、結核病室一四、傳染病室九、合計百八十七床とす。

診療病科、内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、小兒科、眼科の六にして各科に醫長及醫員を配屬し一般患者の診療並貧困者に對する施療に従事せしむ、レントゲン室にはエックス光線深部治療機等三基を備付け透視診斷、理化學的治療を行ひ試驗室に在りては病理細菌分析等の各試驗を行ふ。

職員、院長以下醫師十九名(内二名研學中)藥劑長心得以下藥劑師四名、試驗室レントゲン室技手三名、事務長以下事務員十二名、看護婦長以下看護婦技助手四十四名、其他雇傭員三十八名なり。

旭川土木事務所 (位置 八條通十二丁目)

本所は明治四十年四月六日の創設に係り管轄區域は上川支廳管内一圓を包含し、南北八十里東西二十四里、廣袤實に六百四十方里とす、然してその施行すべき事業としては、

- 一、道路及附屬物の工事施行に關する事項
- 二、土地改良工事の施行に關する事項
- 三、河川工事の施行に關する事項
- 四、地方費支辨に關する棧橋埠頭及排水運河の工事に關する事項
- 五、前各項に附帶する事項等なり

尙主管道路の種類並延長は

一、國道	五里十一町	二、地方費道	八十三里一町
三、準地方費道	七十六里八町	四、拓殖費支辨町村道	百十里一町

以上の内準地方費道の地方費支辨に關する外他は全部拓殖費支辨とす

亦本所の主管河川名は、石狩川、空知川、富良野川、忠別川、美瑛川、牛朱別川、天鹽川、名寄川、釧路川等なり

歴代所長は、第一次技手山本武之進、第二次技師牛島航、第三次技師神保金衛、第四次技師齋藤靜齋、第五次技師濱野直義、第六次現任技師町田利臣の諸氏なり。

常磐公園 (位置 中島)

常磐公園は市の中央部に位し、北は石狩川に臨み南は牛朱別川に面して、総面積四萬九千坪あり、園の中央は千鳥ヶ島にして、上川神社の頓宮を奉安せり、園内は地形平坦樹木草花の配置よろしく、廣大なる陸上体育競技場の設置あり、亦一池あり夏季満々たる清水の上にボートを浮べて俗塵を洗ひ、或は綠蔭幽草の下に苦熱を避けて仙境に入るを得べく、冬期は氷雪に鎖されて池上一帯は理想のスケートリンクとして運動家を喜ばしむ等實に四時の樂園たるを失はず。





上川外四郡農會

(位置 六條通十丁目)

現今上川外四郡農會の前身たる私立上川農會は明治二十六年二月二十日の設立にして上川地方の農業進歩發達を圖るを以て目的とし、會員は本會の目的を賛する農業篤志者の申込により其の資格を得、事業としては主として農談會、農具の貸付、種苗配付等なりき、當時特別會員は一ヶ月五錢、通常會員は一錢の會費を負担することを規約せり。然るに當時拓地殖民に急にして未だ農事改良事業に力を致す能はず本會事業は遅々として振はず明治二十九年頃迄殆ど中止の状態なりしが此年八月に至り該農會を復興し大に會員を募集し全郡篤志者の熱心なる賛成を得て會連日に月に盛大に赴き、明治三十二年には會員千二百有余名を算するに至れり、會連前述の如く隆盛に赴けるを以て同三十二年に至り先づ第一着手として會堂及事務所建設の議纏り其の筋の認可を得て寄附金を募集せしに同年末金高千圓に達し、翌年更に募集し遂に工費二千圓を得て現今の旭川市六條通十三丁目に當時の村有地三戸分の貸付を受け茲に上川農會の會室及事務所を建設せり、此の年々末本會の基本財産として應栖村近文にて未開地四萬坪の貸付を受け、農事試験及種苗配付を行ふの事業を計畫せり、當時の農會頭は上川初代の支廳長林顯三氏、副會頭秋山清美氏、相談役黒澤信良氏、中島民次郎氏等なり。明治三十三年二月勅令第三十號を以て農會令の發布あり、同規程第七條に基き同三十三年十一月十日上川支廳に於て設立相談會を開き黒澤信良、秋山清美の兩氏立會を以て會長、副會長、理事、評議員等の選舉を行ひ會長に黒澤信良、副會長に西澤寅吉當選し茲に本會の設立を見たり、爾來歲月を経過すること二十六年其の間幾多の變遷を経以て今日に及べり。

翠香園

(位置 曙通)

旭川停車場を距る約十町餘にあり、當市荒井氏の經營になり、園内梅櫻桃等の樹木多く殊に一池のある所緑水掩映して風趣に富み、眞に掬すべきものあり。

旭川衛生火防参考館

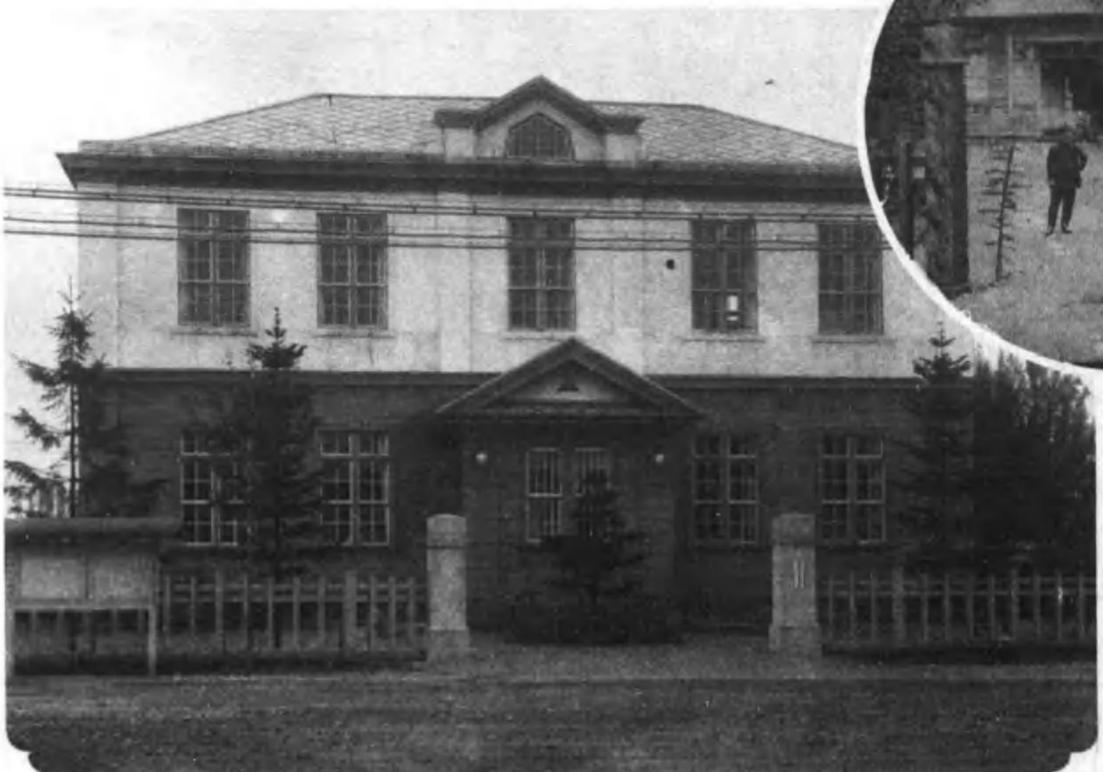
(位置 師團通り)

本館は旭川市聯合衛生組合の附屬にして明治四十三年畏れ多くも皇太子殿下の本市に御行啓遊ばされ其の記念事業として設立し、一般公衆をして随意觀覽せしめ以て、衛生思想普及誦養に資するの目的の下に組合長に於て決議爲し、爾來毎歲經費の幾分を蓄積せしも中途其の筋よりの要求に依り乃ち大正七年附屬消毒所を建設するの止なきに至り蓄財の大部分を支出爲めに本館建設に一頓挫を來したるも猶追年經費の節約を計り、一方建設地を本市八條通七丁目先をとし、同十二年二月十五日を以て使用願書を當局へ提出、同年同月二十三日使用許可を受け同十三年四月工事に着手、同年八月落成せり。是より先き本市火災豫防組合より本館の一部貸與方懇請あり結果同組合は階下を、本組合は階上を使用、各参考品陳列する事に協定従つて名稱も衛生参考館を衛生火防参考館と改稱せり。

衛生聯合組合附屬消毒所

(位置 四條通一丁目先)

本所は家屋、寝具、書類、帳簿、其の他諸器具等の消毒を施し、各種病毒の傳播を防止するにあり、大正七年八月起工、翌八年六月竣工せり、所員は監督書記一名、消毒手二名、定夫五名を以て、消毒に従事す。





旭川北門尋常高等小學校

(位置 近文三線四一號)

近文の草分は明治二十四年に始まる、同二十六年住民の數漸く増加し従つて學童二十數名に達せり、茲に於て住民相詢りて草小屋を今の近文火の見櫓附近に建てこの學童を收容して、白戸門太郎氏に教授方を依頼せり、然して兒童は毎月稻黍粟等を以て東食となせり、これ本校の濫觴なりとす、其の後明治三十四年七月近文第五尋常小學校と稱し近文三線一號に設置の件認可せられ、二線一號の假校舎に開校、同二十五年四月上川第三尋常小學校と改稱、同三十六年九月三線西一號の現校に移轉、同年十月教育勸語謄本下賜、同四十四年九月十六日兩陛下御眞影下賜、大正二年四月高等科を併置、同時に上川第三尋常高等小學校と改稱す、大正四年十月 天皇陛下御眞影下賜、同六年一月 皇后陛下御眞影下賜、大正七年四月北門尋常高等小學校と改稱す大正十五年一月文部省指令、旭川師範學校代用附屬小學校として本校使用の件認可せらる、同年一月二十五日より敎生の教育實習を施行せり、昭和三年一月十一日新北門尋常小學校設置開校につき尋常五年以下兒童九學級五百五十名を移籍して以て今日に至る、歴代校長は中川彌惣次、高平久之丞、森屋献六、尾張吉次、木原百太郎、石丸官三、黒木道也、杉山眞平の諸氏にして昭和二年十月杉山校長は中央小學校長に轉任、爾來缺員現在訓導工藤清氏校長代理たり。

旭川健康保險署

(位置 二條通八丁目)

大正十五年十月、一條通十二丁目に開設せられ、辻達三氏初代の署長として就任せらる、開設日尙淺く其の管轄區域の工場事業場の數は二百九十五を算し、被保險者の數も三千六百五十名に達し此の保險料六千三百餘圓なり、最近廳舎狹隘を告ぐるに至りしを以て、現在の元糸屋銀行本店跡へ移轉せり。

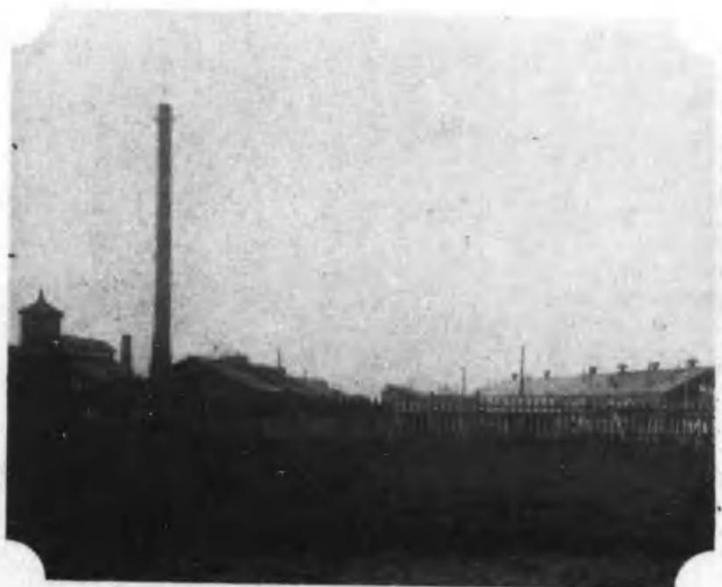
旭川偕行社

(位置 第七師團衛戍地内)

明治三十三年十一月下旬の建設になり、土地閑静にて總坪數一萬二千坪あり、廣潤にして蕭洒たる庭園を唱へ、また園内花卉多し、春夏の候百花爛熳として真に樂園と爲す。

明治十七年十月鷹司待從武官を差遣されしを始めとし、同四十四年八月、皇太子殿下本道行啓の砌鶴望駐蹕の光榮に浴し、大正六年七月東久邇宮稔彦王殿下、同七年八月、閑院宮載仁親王殿下、同八年八月伏見宮博義王並に華頂宮博忠王殿下、同九年八月、久邇宮朝融王、邦久王兩殿下、同十年八月、北白川宮成久王殿下、同十一年七月、皇太子殿下(峯仁親王)、同十二年七月、久邇宮邦彦親王並に妃俱子兩殿下昭和二年九月閑院宮殿下、同三年二月、秩父宮殿下、以上貴賓の鶴駕を進められし最も由緒あり光榮ある歴史を有す。





(11)

旭川朝日尋常高等小學校

(位置 五條通二十一丁目)

明治四十年五月二十一日創立指定を受け、六條通十五丁目に校舎新築、同四十一年四月一日開校、上川第四尋常小學校と稱す、同四十一年十月十三日、教育勅語謄本下賜、同四十四年十月十五日、戊申詔書寫本下賜、同年十二月二十四日、明治天皇御眞影下賜、大正五年一月十九日、教育に關する御沙汰書謄本下賜、同年二月十一日、末武學校長道廳の選奨を受く、大正六年十月十一日、大正天皇御眞影下賜、同七年四月一日、朝日尋常小學校と改稱す、同年五月十九日、開校滿十周年記念祝賀會舉行、同十年九月一日現在の箇所へ校舎改築移轉、同十一年四月一日、朝日尋常高等小學校と改稱、昭和三年二月十一日、本原學校長道廳の選奨を受く、歴代校長は開校當時より末武政一氏にして大正十年二月九日より現校長本原百太郎氏就任せらる、學級數は開校當時に於ては、僅に八學級なりしが二十年後の今日に於ては、三十八學級の増加を見るに至れり、児童數も開校當時四百七十五名の少數なりしが現在に於ては二千四百名の多數に上る、明治四十三年三月始めて卒業兒童二十八名を出せしが、本年三月に於ては四百四十二名の多きに上る、職員轉退職者は二十年間に百二十名あり、大正六年五月廿一日、朝日校教育後援會を組織せられ現在會員千五百名あり。

旭川鐵道工場

(位置 宮下通十八丁目)

明治三十年十二月、木工場の設置を見るに至り、設計は當時の北海道鐵道部長、工學博士、田邊朔郎氏なり、鐵道貨車、客車其の他、新造修繕及機關車の修理等を行ふ、初代場長は近澤貫一氏にして江連俊彦、河相直吉、岩本熊雄、安藤壽雄、鹽津豊、村瀬幸藏氏等にして昭和二年四月二日より現場長技師池田俊雄氏就任せらる。

旭川營林區署 (位置 七條通十丁目)

明治四十一年六月の設置にして、當時上川營林區署と稱し空知、増毛、天塩に各分署を設け、二十三の保護區を分掌せしが、大正二年五月に至り空知、増毛の分署を廢し、新に天鹽分署は上川營林區署の管轄となり、旭川、愛別、士別、劍淵、咲來、金山、富良野、落合、深川、増毛、鬼鹿の十一駐在所を直轄するに至り、大正八年四月二十日旭川營林區署と改稱以て今日に至り、初代署長は大島鶴太郎氏、二代桑原信氏にして現在の柳内耕三氏は大正十二年四月十八日より就任せらる。

旭川實科高等女學校 (位置 四條通十二丁目)

明治三十一年十月二十日創立、私立旭川裁縫專門學校と稱す、當時北海道に一の官公立女學校なく、函館に遺愛女學校、大谷女學校、札幌にスマス女學校ありしのみ。本校は實に全道中第四位の舊き歴史を有し、宗教關係の背景なき點より云へば全道中最初に設立せられたるものなり。

三十七年六月十三日、校名を私立旭川裁縫女學校と變更。四十一年四月十日、私立旭川女學校と改む。大正五年九月十四日、小林直三郎氏より幼稚園を譲受け、旭幼稚園と命名して併置す。十三年三月十九日實科高等女學校に昇格、旭川實科高等女學校と稱す。

創立當時、僅か五名の生徒を有するのみなりし本校も漸次隆盛に趨き、昭和三年度に於て、在籍二百六十五名、幼稚園兒六十名、職員十五名に及ぶ。

同校の名譽とする所は、校主兼校長たる澤井兵次郎氏の刻苦三十數年間の努力認められ本科卒業生は全部無試験にて小學校准教員並に裁縫科専科正教員の免許状を下附さるの特典を有することなり。





(111)

旭川青雲尋常高等小學校

(位置 曙通)

本校は前身を上川第六尋常小學校と稱し、大正二年七月十七日の創立にして入山憲知氏學校長に任命、同年四月二十七日上川第一尋常小學校(現在の日章校)より第五學年以下四百二十五名收容開校せり、大正二年九月勅語膳本並戊申詔書寫本下賜、大正四年十一月御眞影下賜、大正五年十一月入山校長病氣退職、同十二月赤石忠助氏學校長に任命せらる、大正六年九月奉安所落成、大正六年十月御眞影奉還、同月十一日 兩陛下の御眞影下賜あらせられ、大正七年四月、青雲尋常小學校と改稱、大正九年十二月赤石校長職退、現校長島村清松氏任命さる、大正十一年四月高等科併置青雲尋常高等小學校と改稱す、大正十三年二月國民精神作興に關する詔書下賜、大正十四年二月、皇太子殿下海外御巡遊日誌下賜あらせらる。

旭川精華高等女學校

(位置 四條通十二丁目)

明治四十一年十月十六日の創立にして、始めは私立和洋裁縫女學校と稱し、同四十三年十一月四條通十一丁目左一號へ校舍新築、翌四十四年二月 皇太子殿下行啓記念とし精華高等女學校に校名を改稱す、大正三年九月精華女學校附屬幼稚園を設立す、大正十三年七月現在地に校舍新築移轉以て今日に至れり、校主兼校長は高平常世女史なり。

慶誠寺

(位置 五條通六丁目)

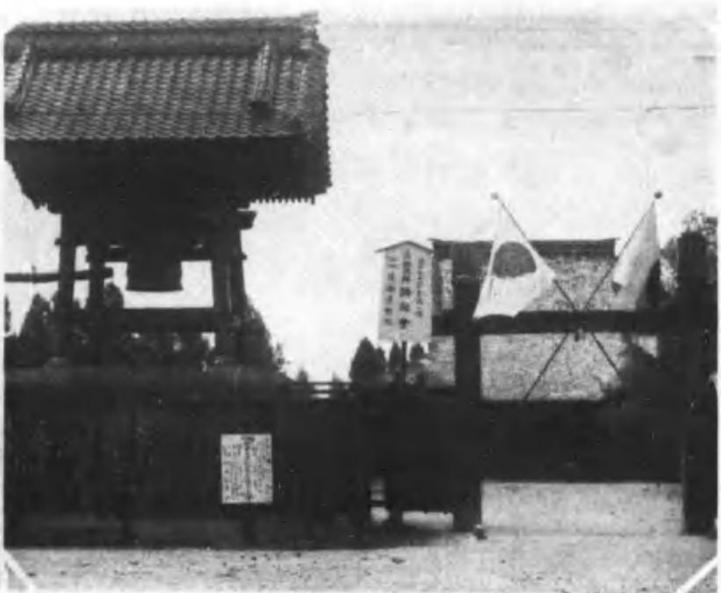
眞宗本派願寺派に屬す、明治三十年十一月、二十七坪半の説教場を開設せしに始まる、同三十三年八月慶誠寺と寺號公稱の認可を得、同三十七年五月鐘樓及び鐘樓堂を増築、同四十一年現在の本堂を新築以て今日に及べり、住職は先住石田慶雲師の嗣子慶封師なり。

旭川郵便局

(位置 四條通九丁目)

明治二十六年十二月十六日三等郵便電信局を二條通二丁目に置き諸種の通信事務を開始せらる、當時の本市は未だ草創時代にして住民少く通信も極めて微々たるものなりしが、爾來逐年其の發達に伴ひ諸種の激増甚しく、明治三十四年に二等局に、同四十三年に一等局に昇格せり、現在市内に於ける三等郵便局數は、十一にして其の中通信取扱局三、電話通話所二なり、電話は明治四十年十一月一日を以て開通し現在加入者數千九百二十一を算へ公衆電話九ヶ所の設備あり。

通信機關の繁閑は、其の市發展狀態のバロメーターにして、本市に於ける通信事務の發展は、年々急激なる増加を示し、明治二十七年に比較せば、昭和二年は通常郵便物取扱百二十二倍、小包二百二十倍、電報八十五倍にして是等の數字を以てせば當市發展の情勢を極めて明瞭に物語るものなり、亦電話開通當時に於ける加入者は、四百十七名交換機も單式なりしが、大正七年複式交換機を採用し現在にては一日の呼數、二萬三千回、接續數二萬一千回に達し加入者一回線の平均一日呼數十一回二分に上る、市外通話先は二百十七ヶ所にして道内各地は勿論近く東京とも通話するに至る見込なり。





(三四)

旭川中央尋常高等小學校

(位置 六條通九丁目)

旭川市に於て最も古き歴史を有する本校は、開村日尙淺き明治二十年九月十七日今の三條通八丁目に於て創立開校せられ忠別尋常小學校と稱せらる。當時校舎は五十七坪宇に過ぎず、児童も僅に四十六名訓導池田熊藏氏に依て教育を施さる。爾來年を追うて児童の數も増し明治三十年十月には高等科を併置し忠別尋常高等小學校と改稱す。明治三十五年六月尋常科を分離し、上川高等小學校と改稱、六條通九丁目の新校舎(校地八一〇〇坪、校舎六九二坪)に移轉す。明治四十一年再び尋常科を併置し、上川尋常高等小學校と改稱、更に大正七年四月中央尋常高等小學校と改稱して今日に及べり。創立以來年を閲すること滿三十五年、卒業生を出すこと七千四百一名(尋常科一九六四、高等科四四三七)是等卒業生は社會の各般に亘りて夫々活動を爲す。現在は児童數二千に餘り、學級數三十三、職員三十六名。歴代の校長は、初代の訓導池田熊藏氏より榑引英一氏、高橋斌氏、石井勘吾氏、大谷運八氏、飯田復鹿氏、大谷運八氏(再任)を経て現校長杉山眞平氏に至る。

旭川新北門尋常小學校

(位置 近文二線南一號)

大正十五年十二月、原野五千三百五十坪を北海道國有未開地處分法第四條に依り無償附與の件許可、昭和二年一月十七日附を以て、北海道地方費有地八百五十六坪の無償附與の許可を受け、同年三月二十三日小學校の位置指定、同年六月十七日建築認可を受け、同年六月二十八日起工、同年十一月二十六日竣成を告ぐ、本校は本道に於ける最初の試みたる總鐵筋コンクリート及び木骨鐵網コンクリート造りなり、殊に最も理想的なるは戸内運動場並に屋上運動場を有し、屋上にベンチレーター(除塵器)を設備せることなり、校長は大和田俊氏なり。

本田親美翁之碑及功績碑

(位置 中島養鯉公園)

本田翁功績碑 正三位勳一等自任武家類翁諱は親美、幼名は五郎、本田氏鹿兒島の人、父次郎五郎、母は今井氏、翁其の次男也、日向國高岡に生る、少して氣慨あり、戊辰の戦、京都、鳥羽及北陸に於て功あり、賞典祿を賜はる、親兵となりて近衛に入る、伊藤公使の天津條約を締結するや、翁仁禮中將に隨ひ北京に駐る、歸朝して陸軍省に出仕し北海道屯田兵村の經營に従事す、永山兵村は本道の中央に位し、山河の勝、沃野の曠、實に道中第一たり、官乃ち翁を以て永山、神居、旭川の戸長に任ず、拮据六年、是に於て職を辭し民業に従ふ、自治制の始めて行はるゝや、選ばれて旭川の町長となり、又其年にして之を辭す、翁民間にあり銀行の重職となり、或は倉庫及馬車鐵道の事業を計畫し之が社長となり、其の他地方の業務にして重要なものは翁與らざるもの少し、明治四十二年町議決し、道廳を旭川に移すの一議を提出す、翁乃ち町議を齎らし、上京幹旋頗る力む、適病を獲て歸る、遂に起たず、實に同二月二十三日なり、享年六十三、翁人となり篤實寡欲身を以て地方の休戚に委ね、未だ曾て一家の事に及ばず、親用時に或は言を爲す、翁領て答へず、力を公共に竭すこと二十餘年始終一日の如く、旭川市の今日を致す、蓋し翁の功勞最も多きに居る、翁近いて十有五年を傾く、市民追慕して已まず、嘗て碑を建て其の功を不朽にせんと欲することを謀り、余に文を徵す、全辭すべからず、乃銘に曰く、君の未だ來らざる、榛莽日を没す、君の來るや、熊熊空を去る、田開け市興る、殺車絨るが如く、賑々たる街衢、是れ誰れの則に従はん、功を貞珉に勒し、千秋蝕せず。

大正十三年十月六日

從六位勳五等 齋藤親廣撰並書

矢島養鯉園

(位置 贈通)

旭川停車場より約十一丁に在り、矢島平治氏の經營する所にして、潑瀾たる鯉魚、金魚等の自由に池中に遊泳するの妙佳を見せ、庭園亦頗る風致に富み、殊に藤棚ありて藤花の満開には遊子の杖を曳くもの多し。





春光臺

(位置 近文)

旭川驛より一里二十町、近文七號道路の高臺
一帯を稱す、眺望雄濶にして眼下に旭川市街を
一眸に收め、上川の山川亦眼中にあり、陽春の
眺趣殊に其の名を成し實に旭都著名の勝地とし
て觀光の客は必ず一度探勝すべき所とす。

高橋ことじ

檜の木の青のすがしもの、ふのカーキ色の服が木の間に動けり

萩丘の一望青き草むしる路白々とうれりつゞけり

春光臺の陽のかゞやきのあかるさや柏葉が生むか青の風過ぐ

旭川日章尋常高等小學校 (位置 五條通五丁目)

本校は、明治三十五年六月一日、忠別尋常高等小學校より分立して三條通り八丁目目間に校舎を設け旭川第一尋常小學校と稱せしが、翌三十六年九月五條通五丁目目現位置へ移轉せり、大正七年四月一日日章尋常小學校と改稱し、大正十年四月一日高等科を併置せしが現在は尋常科二十三學級、高等科五學級、計二十八學級に編制し、児童總計千七百五十名に上れり。

初代校長は故大谷運八氏にして、須藤光顯、大橋涉、井野長司の三氏順次につぎて、大正十五年二月現校長三井専次郎氏に及べり。本年校舎の一部改築の豫定なるが、昭和六年に於て第二期の改築を完了すれば普通教室三十一、特別教室六、準備室二、戸内運動場、静養室等を具備し、且つ相當面積の戶外運動場を有するに至るべし。

旭川北鎮尋常高等小學校 (位置 第七師團衛戍地)

明治廿四年二月十五日設立認可同年四月一日開校、同年七月十八日開院宮載仁親王殿下御臨校アラセラル、同廿六年十二月廿二日御眞影並ニ勅語贈本下賜、同四十一年八月廿日新校舎竣工移轉、同四十二年九月十三日附屬幼稚園開園、同四十四年三月廿一日校舎校具一切ヲ旭川町ニ寄附シ廢校廢園ト共ニ御眞影並ニ勅語贈本ヲ奉還ス。

私立時代

明治四十四年四月一日旭川町立北鎮尋常高等小學校及附屬幼稚園設立、御眞影並ニ勅語贈本下賜、同年九月二日皇太子殿下啓ノ際特別ノ恩召ヲ以テ甘露寺侍從ヲ御差遣セララル、大正三年四月一日旭川區制實施ト共ニ區立トナル、大正四年十月廿七日天皇陛下御眞影下賜、大正六年一月廿一日皇后陛下御眞影下賜、大正六年七月廿九日東久通宮檢彦王殿下御臨校授業御巡視ノ後記念樹御手植アラセラル、大正八年六月五日北海道廳長官笠井信一閣下來校、大正九年六月五日特命檢閱使大庭閣下來校金百圓寄附、大正九年七月廿二日維持困難ノ總被贈食金一千圓下賜、大正九年七月廿日各師團將校交兒參集右傳達式ヲ舉グ、大正九年九月廿九日陸軍大臣田中義一閣下來校、大正十年五月九日教育總監秋山好古閣下來校。

公立時代

自明治三十四年二月至同三十五年七月高平久之丞、自同三十五年七月至同四十年三月下野熊太郎、自同四十一年二月至同四十三年九月石井勲吾、自同四十三年十一月至大正四年三月武藏卓、自大正四年三月至同十二年五月漆間善一氏等にして、現在永松種藏氏なり。





(三八)

旭川大成尋常高等小學校

(位置 六條通十四丁目)

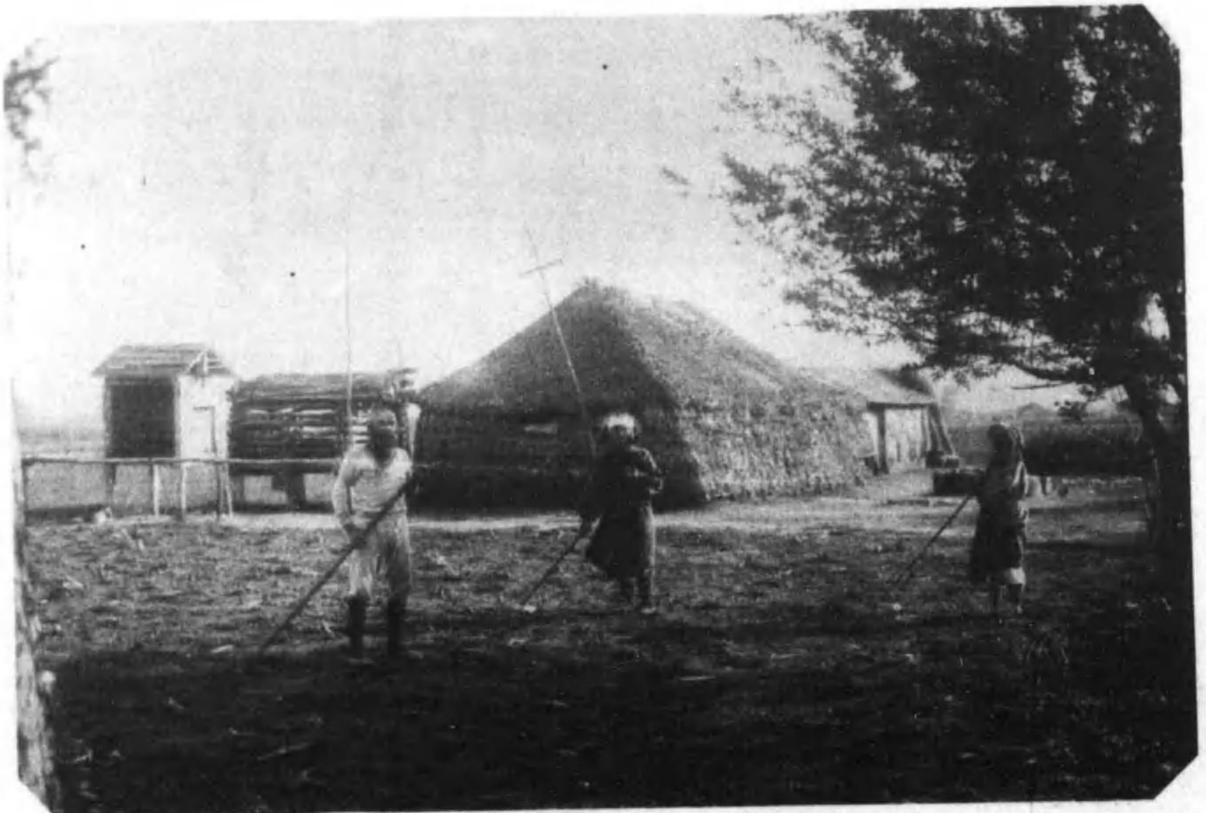
本校は明治三十三年十一月當時の忠別尋常高等小學校第一分校となり、創立は明治三十五年六月一日にして、上川第二尋常小學校と稱せり。明治三十五年十月十九日教育勅語謄本下賜、明治四十四年九月十三日戊申詔書寫本下賜、同年十二月二十五日御眞影下賜、大正四年十一月六日御眞影下賜、奉安所落成、大正六年十月八日御眞影奉還、大正六年十月十一日兩陛下御眞影下賜、大正七年四月一日、大成尋常小學校と改稱、大正十年四月一日、高等科を併置、大正十三年二月二十日、國民精神作興に關する詔書下賜、歴代校長左の如し。

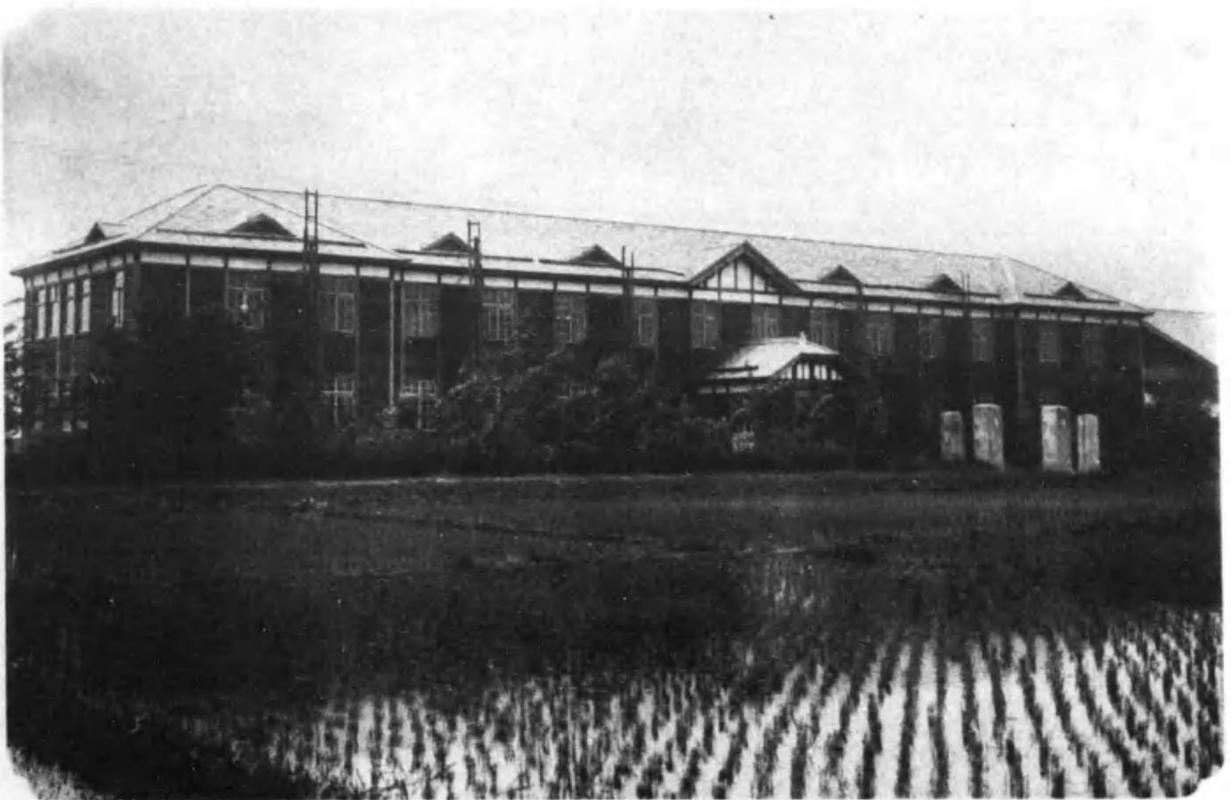
那須正夫、佐久間安次郎、石澤太郎、黒木道也の諸氏にして、大正十四年四月十五日より現校長河田忠平氏なり。

舊土人(アイヌ)部落 (位置 近文)

此の部落には現在五十余戸、人口二百七十余人在住、旭川市に於ては、明治三十九年以來家屋を建設並に土地を給し農耕を指導し、學校を設けて土人の子弟に教養を受けしめる等あらゆる保護救療、向上善導の方法を講せられつゝあり、これ土人の生活實態を審にし、教育、衛生、農業等の概況を兼て、往昔の家屋の模造並に寶物其の他の手藝品等を實見して、人類進化過程の教訓に資せんが爲なり、土人は是の如くにして、至極安穩なる生活を續け居れり。

寫眞は耕作に従事しつゝあるは會長川上コヌサ夫妻なり。





(四〇)

北海道廳立永山農業學校

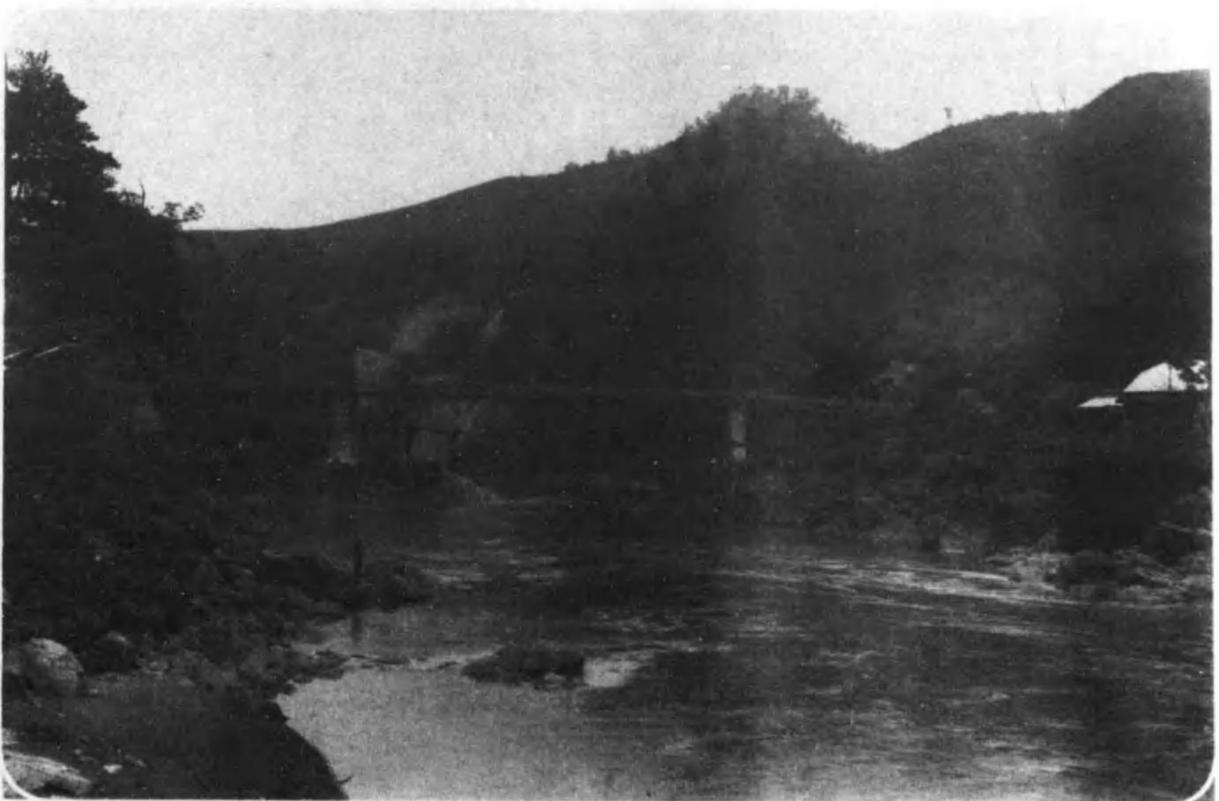
(位置 上川郡永山村)

本校は、大正十二年三月十七日北海道廳告示第百五十六號を以て設立の旨告示せられ、同月十八日道廳令第二十六號を以て學則を定めらる、同月二十一日從六位寺尾熊三氏校長に補せられ、同年五月三日永山尋常高等小學校内假校舎に農科第一學年、林科第一學年を收容して開校す、全年十一月三十日新校舎に移轉して以來大正十四年四月を以て本校規定學級編成を完成す、大正十五年三月十一日付徵兵令第十三條第一項第二號に依る中學校の學科程度と同等以上の學校と認定せらる、昭和二年五月十六日寺尾熊三氏校長退職し、從六位三宅於菟松氏校長に補せらる。

神樂ヶ岡公園 (位置 旭川市外御料地)

一名旭岡とも稱し、神樂村字東御料地及び西御料地の中央に隆起せる丘阜にして、高さ百十尺、南は美瑛川に沿ひ、北は忠別川の清流を以てす、旭川驛より三十町にして至る、四望豁然天然の老樹鬱蒼として幽邃寂靜、夏季浴塵を避くれば心懐自ら清爽を覺ゆ、殊に五月の頃には櫻花爛漫として滿都の士女は狂するが如く樹下に群集し、酒宴酣歌、雜踏喧囂の歡樂境と變ず秋季は亦四方の紅楓黄葉赭綠の色彩相交错して麓を流るゝ忠別川は碧流溶々として麗景名狀すべからず。





(四二)

神居古潭

(位置 上川郡神居村)

旭川驛を去る四里二十六町、神居古潭驛にあり、石狩川の激流は奇岩、怪石の間を激湍奔流し、自然の奇妙、神秘の表徴眞に雄大佳絶にして殊に、春は櫻、夏は石狩川の釣魚、秋は満山の紅葉に一入の美観を添へ其の偉大美、崇高美に何人と雖も恍然たらざるものあらんや、驛前石狩川の橋を渡り左岸に沿ひて下る約十五町にして、河畔縦横に駢列せる數百の堅穴あり、先住民穴居の遺蹟名勝天然記念物保存法に依り保護せらる。

高橋ことじ

そのかみの遺蹟偲びつ神あます古潭の夕にしたしめるかも

青葉若葉風のさやりにゆれなびき古潭の原の晝のしづかなり

七月の陽の入りおそし七色の水を流せる石狩のせ、らぎ

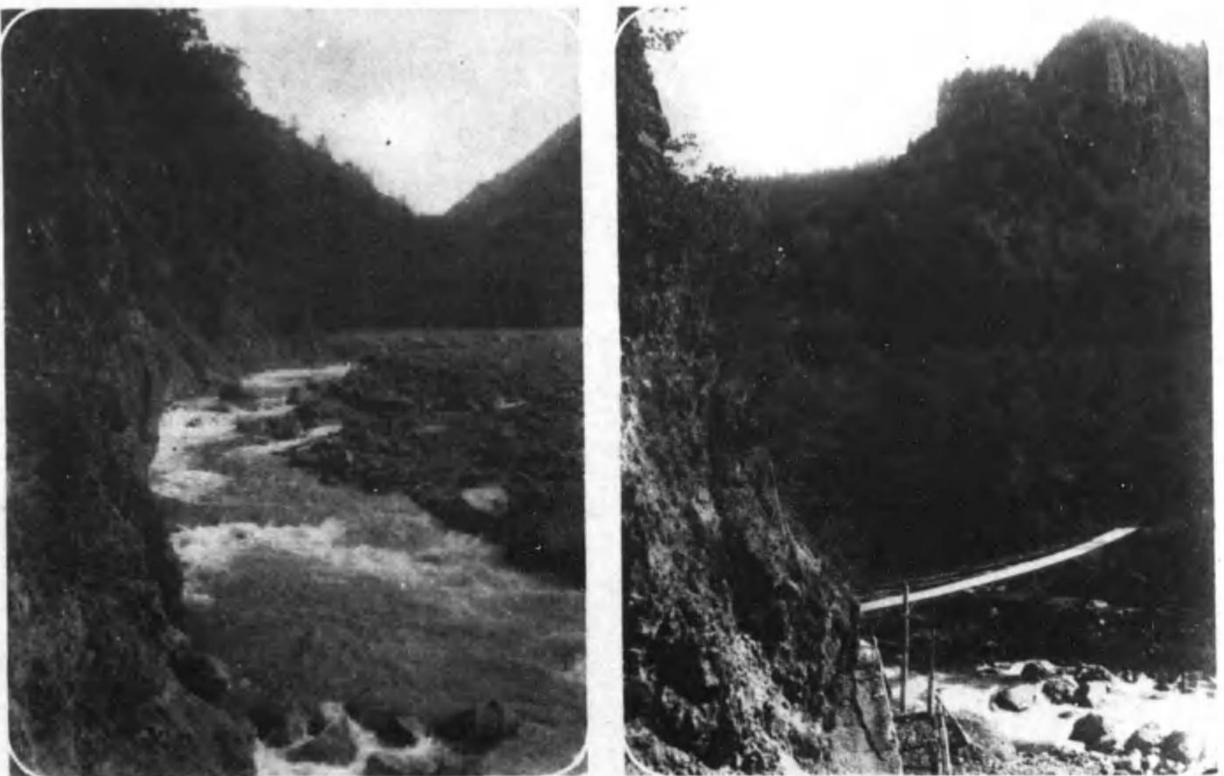
旭川停車場 (位置 宮下通七、八丁目)

富樫は明治廿八年第九議會に於て空知太、旭川間卅五哩の鐵道敷設決定を見、明治廿九年起工し、翌明治卅一年七月十五日竣工と共に一般運輸營業を開始すると同時に官線の笹原驛として開驛し、爾來新驛開業、線路の延長に伴ひ、其の取扱數量逐年増加し來り、加之明治卅三年十二月第七師團設置せられてより都下村落は異常の進展を來し、且又明治卅三年度より北海道炭鐵鐵道會社線、日本鐵道株式會社線各驛、相互連帶運輸開始せられ、竝に日本郵船株式會社航路と連帶小荷物接續運輸實施せられ、明治卅八年四月一日北海道鐵道部を逓信省作業局に移管し、越えて明治四十一年鐵道國有法發布せらるゝと共に鐵道院と改稱、爾來日進月歩の發展を遂げたり、爲に諸般の設備は創業當時の舊態を維持するを許さず。則ち明治四十五年度より廳舎に一大擴張工事を施し大正二年七月竣工を告げ、爾後幾多の増改築を加へて今日に及べり、其の營業狀態は大正元年度に在りては、乗降人員各卅萬、客貨總收入四十五萬圓を算し、大正二年四月一日二等驛に昇格、越えて大正九年五月十五日官制改正に依り、鐵道院は獨立の一省となりたり、大正十年十月一日一等驛に列せられ今日に至る。爾來諸般施設の改善と四部構内配線の改良と共に輸送能力の激増を來し、現今に在りては構内金地十五萬坪、其他鐵道用地十二萬三千坪を合して、實に廿七萬三千坪を擁す。之れ蓋し全國に冠たるべし。構内線路の延長又十二哩十六鎮に達し其の取扱數、乗降人員各九十萬、客貨總收入百六十一萬圓を算するに至れり。此の間明治四十四年八月には、畏くも 皇太子殿下、大正十年八月廿一日には、北白川宮殿下、大正十一年七月十四日には、東宮殿下、大正十二年七月十三日には、久邇宮及び妃兩殿下、近くは昭和三年二月廿九日 秩父宮殿下の行啓を仰ぎたる光榮を有す。

歴任驛長は保科保氏、横山全雄氏、素木眞龍氏、水越儀一氏、坂田清勝氏、松下乘之助氏、森田保次郎氏、奥井芳太郎氏、齋藤虎之助氏、若泉金吾氏、野田信雄氏、奥井芳太郎氏、柳原賢智氏、石原忠季氏にして、現在は笹谷健藏氏なり。

富樫は市の發展に伴ひ益々多事多端、三百餘の驛員をして應接に遠なきに到るも遠き將來に非ざるべし、由來驛の繁閑は其の地方盛衰のパロメーターたり、富市の發展に伴ふ、驛施設の改善を企圖せざるべからず。





(四四)

層雲峽 (位置 上川郡上川村)

旭川驛より石北線にて上川驛下車、石狩川の上流三里半にして、層雲別部落に至る、此の所より碧流溶々たる河畔に沿ひ上流五里の間一帯を層雲峽と稱す、兩岸に連座せる數百尺乃至千尺餘に達する斷岩絶壁稜々として聳む、恰も翠屏の列立するが如し、眼下は宛然之れ水晶の如き清流岩を穿ち翠緑を震はせて走る、加之瀑布の佳景を備へ眺望雄大風景絶佳實に稀有の勝境とす。

上川より層雲峽六里の地點、大雪山登山口附近に温泉湧出し左の温泉旅館の設あり、此の間上川驛より自動車の便あり。

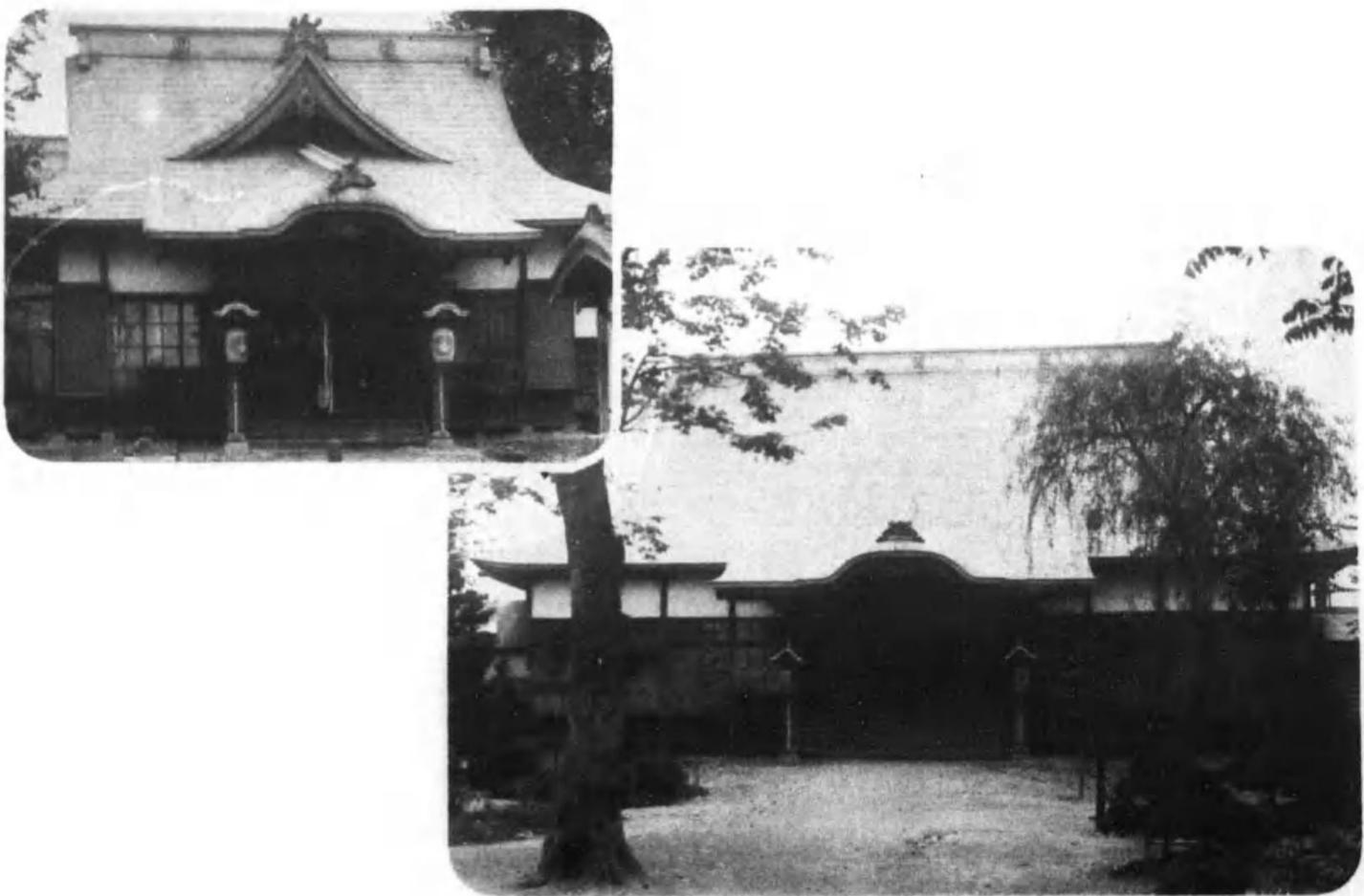
- 一、層雲閣——泉質鹽泉温度六十六七度、胃腸病に最も治効あり。
- 一、飯田温泉——硫黄冷泉にして、皮膚病、リユマチス等に治効あり。
- 一、加藤温泉——泉質鐵鏽泉、温度六十度、皮膚病、リユマチス等に治効あり。

寫眞は(右)神仙橋(左)地獄谷激流

和人移住の端緒

維新以後始て本郡に足跡を留めたるは、石狩場所の運上屋、村上傳太夫の通詞なる、龜石熊五郎氏にして、數次往復を重ね土人より熊皮並に鹿角等を徴收せしと傳ふれ共、何等文献なく、或は亦石狩村の戸長にして、玉川慶吉と呼べる人土人の戸口調査に來りたりとも傳ふ。

明治五、六年の交偶、秋田縣人、鈴木龜藏氏狩獵を目的に上川の地に來り、土人と交はり兩三年間、毎冬各所の土人の家に宿泊以て附近を涉獵し、且つ酒、煙草等と、土人の獵獲せし獸皮と物々交換を爲し居る中、明治十年、旭川の西端なる、石狩川の中州に居をトして茅屋を結び、ヤブノと呼べる土人の女と婚し以來永住の計を立てしが抑も此の地の維新後に於ける和人移住の發端にして、現在の所謂龜吉島は龜藏に對し土人龜吉と發音せしに基くものなりと云ふ、此の意味に於て龜吉島は旭川を中心とせる開發の端緒なりと云ふを得べし。





(四六)

旭川市建設の濫觴

明治十九年札幌、函館並に、根室の三縣を廢し、北海道廳を置かるゝや、岩村通俊氏、第一次長官として赴任直に空知郡市來知より忠別太(現在の旭川市の入口にして神居村の地域に屬す)に至る道路を開鑿以て將來市街地設定の必要を認め其の計畫に着手せしが、實現を見ず同二十一年六月退職、其の後を襲うて永山武四郎氏就任せらるや、前岩村長官に依りて豫定せられたるものに基き、道廳第二部雇工學士時任靜一氏をして更に市街地區劃の設定を爲さしめ、神居(當時忠別太と云へり)を第一、第二市街地とし、旭川(當時東忠別と云へり)を第三市街地として更にこれを概括して上川市街地とせり、而して明治二十三年九月、北海道廳令第六十一號を以て始て上川郡内に、旭川、神居、永山の三村を設置さるゝ事となり、區劃の規模を縮少し、第三市街地即ち現在の旭川市、當時の東忠別のみを上川市街地とせり是れ即ち旭川市建設の濫觴なりとす。

卷末に題す

旭川の開發は以上叙せし如く、要するに明治十八年八月、時の司法大輔岩村通俊、屯田本部長陸軍少將永山武四郎、農商務大書記官長谷部長連、札幌縣大書記官佐藤秀顯の諸氏、屯田兵大尉林昌介氏並に他の隨員と共に、特に地方の状況に通曉せる技手福士成豐氏を同道せしめ、上川地方の探檢を爲せしに端を啓き、彼の有名なる近文山上の開拓記念碑(九頁參照)の建設を見るを得、引續き屯田兵の移住に人氣を呼び、鐵道の開通、亞で第七師團の設置せらるゝに至るや、遽に駭々たる發達を遂げ、北海道内に於ける他の先進都市に比し、殆んどその奇蹟的發展は實に世界の驚異たる可く、これ偏に地の理の宜しきに依るものにして、一面本道交通の樞軸を制するもの、殊に市民多年の翹望たりし都市計畫も指定され、茲に大都市としての機運は今や熟せんぞす、されば市民たるもの、宜しく緊禪一番の勇氣を奮ひ起して、益々

社會の進運發展に後れざる可き施設を爲し、以て、志望の徹底を期せざる可からず。

仰げば巍峨たる大雪山と消ゆるなき白雪、俯しては滾々として竭くるなき石狩長江の水、名山大水よく其の勝景を永へに傳へ以て、旭川市の隆盛を謠はしめんと欲せば須らく市民たるもの、將來に向て深甚なる考慮を拂はざる可からず、唯々諾々從來の經路を辿り、徒らに成行きに任すが如きは、策の得たるものに非ず、寧ろ現下の狀勢たる、單に市をして時代の推移に依らしめたるに過ぎず、名山大水、好く其の勝景を恣に爲すとも、其處に理想的施設の調和を失ふに至らんか、假令風流の釣人と雖も、誰か好んで杖を曳く可き、市も亦固有の好地位に誇り、これが調和適切の施設を爲すなくんば、曷ぞ克く望を將來に囑し得べき哉、況んや北海の天地たる正に趣を異にし、都市の興廢また以て端倪すべからざる時代なるに於てをや、冀くば旭都文化建設並に人類幸福の爲に、努力する所あらん事を一言卷末に題す。

318
471

昭和三年七月十五日印刷納本
昭和三年七月十五日發行
八七

正價金壹圓

不許複製

版權所有

旭川市中島日の出町二丁目
著作兼發行者 中村正夫

印刷者 旭川市四條通十六丁目
吉藤寅夫

印刷所 民衆社印刷部

旭川市中島日の出町

發行所 民衆社出版部

元賣販
旭川市三條通八丁目 博進堂書店
旭川市三條通八丁目 旭屋書店
電話一八八一番
振替小樽一〇五四六番

終

